

令和3年6月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第3号）

令和3年6月10日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 26番 金子哲也議員
1. 市道南郷屋・睦420号線について
 2. 三和住宅にしなすのスポーツプラザ内のヒマラヤ杉について
 3. 市のシニアセンター及び元気アップデイサービス事業について
- 7番 森本彰伸議員
1. 那須塩原市の英語教育について
- 24番 山本はるひ議員
1. 二元代表制における議会の役割について
 2. 「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」事業について
- 14番 佐藤一則議員
1. 学校教育の充実について

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部長	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳男	建設部長	関		孝	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	織	田	智富	選管・監査・固定資産評価委員会・公平委員事務局局長	板	橋	信	行
農業委員会事務局長	田	代	宰士	西那須野支所長	久	留	生	利
塩原支所長	八	木	沢	信	憲			

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 渡 邊 章 二

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（松田寛人議員） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎市政一般質問

- 議長（松田寛人議員） 日程第1、市政一般質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。
ここで皆様に申し上げます。
26番、金子哲也議員より一般質問の際に、資料を提示したい旨の申出がありましたので、許可いたしました。

◇金子哲也議員

- 議長（松田寛人議員） 初めに26番、金子哲也議員。
○26番（金子哲也議員） 26番、金子哲也です。
1番、市道南郷屋・睦420号線についてということで、この4月の市議会選挙中に、何人かの市民からどうなっているのかと問われたのですが、市道420号線（南郷屋・睦線）については、中央通りが立派に出来上がって長い年月が過ぎたにも

かわらず、その延長上の約300mほどが狭いまままで危険極まりない状況であります。今年度の予算には700万が上程されていますが、どのような待避所で、いつ工事がなされるか詳細を伺いたいです。

- 議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設部長。

- 建設部長（関 孝男） 1の市道南郷屋・睦420号線についてお答えをいたします。

本線は、狭隘ながら一定の交通量がありますので、待避所として、全線約300mのうち中間部に当たる100m、この部分について現在の幅員4.6mから7mに拡幅する計画でございます。

今年度の予算700万円につきましては、土地購入費と電柱移設など物件補償費を計上しており、工事は令和4年度を予定しております。

- 議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

- 26番（金子哲也議員） 今回の一般質問は、この4月の市議会選挙を通して市民から聞いた意見や問題点を取り上げて、ただしていきたいと思っています。

私にとって西那須野地区を中心とした選挙戦だったので、市民からは「市は、施設にしてもサービスにしても、黒磯ばかり予算を使って、西那須野は少しも見てくれないじゃないか」という声が驚くほどたくさんありました。「どうして合併したのか」と言われてしまうんですね。そして、最後には、西那須の議員は何をやっているのかというようになってしまうわけなんです。

それで、まずこの420号線については、西那須野のメイン通りである中央通りが合併以前に立派に出来上がっていましたが、旧400号バイパスに突き当たって突然切れて、とても狭くなってしまって危険極まりない道になっています。合併後16

年を過ぎても、いまだに拡張されないまま、危険なままほったらかしになっています。もし、これが黒磯地区にある道路でしたら、とっくの昔に拡張させていただろうと推測されます。市民からは、この選挙中も西那須の議員は何をしているのかと、もう何回も責められました。確かに、16年も放っておいた責任は本当に大きいと思います。特に長老議員は責められても仕方ありません。

中央通りが立派に出来上がっただけに、かなりのスピードで走ってくる車が多くて、そのままのスピードで狭い道に突っ込んでしまうことが多いわけです。待避所ができることは、大変ありがたい。前にもこの質問はしているんですが、初めて待避所を造るんだという答弁がありました。これは本当にありがたいことなのですが、先ほどの答弁では、幅を4.6mから7mにするということと、中間部100mほどを広げるということですが、この待避所を令和4年度に工事ということですが、どのぐらい道がよくなるのか、本当に心配で仕方ありません。今、拡張はぜひ始めてもらって、通りやすくなるわけですけれども、ただ、一部拡張するだけで将来的にいいのかどうか、非常にそれは心配です。

もちろん拡幅することも必要ですけれども、どうしてこの300mほどのところを全部拡幅して車が離合できるようにならないのか、その辺のことをどう考えているのか、将来的にどのように考えていくのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（関 孝男） 今回拡幅が終わった後にどのような計画、どのように考えているのかという御質問についてお答えいたします。

今回、トータルで300mある中の中間部について、基本的には用地の協力が得られたというところ

ろが一つの大きなところでございます。

今回、来年度工事が終わりました、交通の状況、交通量だとかすれ違いの安全度、こういうものを確認しながら、次の計画を考えていきたいというふうに思っております。

また、今、国のほうで西那須野道路を造っております。それができることよって4号がそちらのほうに転換される。また、それによって県4号がすきますので、中央通りに並行しますので、それがもしかしたら転換されてすいてくる、こういうことも交通の流れとしては考えられますので、そういうことも併せて、総合的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 金子議員が地元のお声を上げるということはすばらしいことだと思うんですけども、一口に黒磯と申しまして、非常に広いエリアでして、東那須野、高林、鍋掛、旧黒磯市内あるわけですよ。私が逆に黒磯市内を歩いておりますと、市民の方から「西那須野ばかり道路がきれいになっているんだ」と、「このままじゃ黒磯が置いていかれちゃう」とかなり言われますので、なるべく各地区の御要望に答えられるように鋭意努力はしていきたいとは思っているんですけども、どの住民の方々もやはり御心配だったり、不安があるということは申し添えさせていただきたいと思っておりますし、今、関部長から答弁ありました、国交省から来ていただいておりますけれども、今、国道に関しての工事は黒磯ではなく西那須から行っておりますので、逆に言ったら、黒磯の人からしたら何で西那須からやっているんだと思われるかもしれませんが、そういった事業は別に、地区によって黒磯だから、西那須野だからというふうに我々としては分けているつもりはございません。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 市長のおっしゃることも当然だと思います。初めから分け隔てをしていたんではどうにもなりませんけれども、確かに私も黒磯を歩いていると、何で西那須ばかり新しい店ができるんだという意見もかなり聞きます。西那須は行くたびにどんどん新しい店が増えていると、様子が変わってきているということももちろん聞いていますけれども、それは民間の人たちが大田原と西那須野間の商業都市区間でどんどん新しいものを造っているということが言えると思うんですけれども、それはともかく本題のほうで、退避所として動いてくれているということは、本当にありがたいんです。今まで合併以来16年間は何もなかったわけですから。私なんか毎日そこを通っているんですけども、非常に車をすれすれに止めながら、車を離合しているというような状況で、これは将来的には、たった300mのところですから、かなり強引にというか、かなり強行にあそこを拡幅していくということが絶対に必要です。それは、中央通りがあんなによくなってしまっていると、みんなスピードを出してくるんですよ。そして、そこでスピードを止めて次に行くということが非常に感覚的に難しいということもあるものですから、何とかそれは、あそこをよく検証して、理解して、そして、できるだけ早い期間にあそこは拡幅するんだというぐらいのことで進めてもらいたいということで、これは半分うれしい話と、さらにもう一歩進んだ工事をしてもらいたいということで、よろしく願いいたします。

これで1問目を終わるのは、聞いている人が期待外れだなと思うかもしれませんが、一応1問目はこれで終わります。

そして今度、2番に移ります。

2番は、三和住宅にしなすのスポーツプラザ内

のヒマラヤ杉についてです。

三和住宅にしなすのスポーツプラザ、すなわちにしなすの運動公園の南面のヒマラヤ杉の並木は、幹回りが約1.5mから2mもあるすごく太い木なんですけれども、それが5mぐらいの高さでぶつ切りの状態のまま、十数本が仁王立ちしています。あまりにも美観を損ねて、市民の運動公園として教育上としても見過ごすことができません。これをどのような考えでいるのかお伺いいたします。

これも以前に一度質問しているんですが、そのときはあまりいい答弁をいただいております。よろしく願います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（後藤 修） それでは、2の三和住宅にしなすのスポーツプラザ内のヒマラヤ杉について、美観を損ねているが、どのような考えでいるのかについてお答えいたします。

このヒマラヤ杉は、10mを超える大きさでありましたが、強風のときに枝が落ち、歩行者や通行する車両に危険な状態になったため、平成30年10月に上部を伐採したものであります。

議員御指摘のとおり、美観を損ねている状況です。今後、順次、根元からの伐採を行いまして、新たに植樹などを実施してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 初めて、根元から伐採してくれるということで、これは非常にありがたいことだと思います。

ここにその写真がありますけれども、これが多分150mぐらいにわたって11本ですか、ぶった切られているという感じです。そういう状態でもう何年になるか、もしかしたら四、五年になるかもしれません。そういう状態のままほったらかしに

なっていたということで、やっと処理してくれるという答弁をいただけたので、ほっといたしました。

なぜこのヒマラヤ杉のぶつ切り状態を問題にするかという、市長は、就任早々から那須塩原市を鎌倉や軽井沢のようなレベルの高いまちにしていきたいという挨拶をしています。議会でも何回かおっしゃっています。私は、それを聞いて飛び上がるほどうれしく思いました。今から七、八十年前の西那須野の村は、本当に貧しくて文化のレベルの低いまちだったから、私はそれを聞いて、市の社会環境とか社会文化を少しでも押し上げていく、私はそのために議員になっていると言っても過言ではないくらい、そのことを重要視しているんです。市長のその言葉を聞いて飛び上がるほど喜んだわけです。

しかし、このヒマラヤ杉のぶつ切りの姿を見てはがっかりして、絶望感を抱いてしまいました。もし鎌倉にこんな状況があったら、立ちどころに大問題になると思います。軽井沢にこれがあったら、何と落ちるところまで落ちたかと言われるでしょう。これを見て平気でいられることが問題なんです。

このままにしておくと、これを見ながら育った子供たちは、それが当たり前のことと感じてしまうようになってしまうんですね。樹木を大切にする心がいつの間にか薄れてしまいます。教育は、覚えることばかりではなくて、子供たちが樹木をめぐる情感を大切にすることを育てることが、大きな役目だと思います。教育は、成績や知識だけではないのです。日本は、ちょっと以前までは木を大切にす国だったんです。自然を大切にしましょう。教育長、頑張ってください。

ところで、この質問を書きながら、運動公園を見に行ったところ、運動公園の入り口から入った

駐車場、広い駐車場がありますね。そのど真ん中のケヤキの木が11本、これまた無残な切れ方をしているのを発見しました。これです。こういう切れ方をしていたわけです。これは、どうなんだろうと。実は、私の見方が間違っているのかなというふうに思って、早速、造園関係者にこの切り方は正しいんですかと、これを見てくださいと、そして率直な意見を聞かせてくださいということで見てもらったんですね。そうしたら、いや、見てきた結果、私たち造園業者は、あのような切り方はしないということでした。ある程度枝を残す切り方もあるそうなんです。運動公園の施設管理者に聞いたところ、森林業者に切ってもらったんだということでした。それは、枝が伸び過ぎれば、ときに切ることも必要でしょう。そして、ばっさり切った樹木も、数年たてば枝は出て、葉がついてきているんですね。しかし、現状があまりにもむなしいというか、せっかくの憩いの運動場であるのだから、もう少し心遣いがあってもいいのではないかと。そして、駐車場に木陰をつくってもいいのではないかと。あまりにも美しさとか、ゆかしさに対する心遣いがなさ過ぎると思うんですね。情緒をもっと大切にすべきではないかと。これらのことにいかに気を遣うかで、社会文化のバロメーターが決まってしまうのではないかと考えます。

また、黒磯文化会館の道路際にも、このようなぶつ切り状態の木が5本ほどあるんですね。本当に無残な姿をさらしています。こういうのは、文化会館ですから、やはりもう少し気を遣う必要があるんじゃないかと。

赤田の工業団地通りのイチョウの並木も、今は葉をつけて整っているんですけども、時々丸裸になって、みっともないという苦情が私のところへ舞い込んできます。やはり時々、あの長いイチ

ヨウ並木が本当に枝から頭から下まで、全部切られてしまうという状況のときが時々あります。

もう一つ、国道4号の東那須野から黒磯方面にかけて、東那須のまち中を過ぎてアキモトパン屋の前あたりなんですけれども、32本の樹木が丸裸の状態に切られて、無残な姿をさらしています。これは一番ひどいです。電線にかかるという理由もあると思いますが、いくら何でも切りようがあると思うんですね。現在、一番ひどい状態で立っています。いくら国道の並木だから国の責任だといっても、観光で来た人も、それからこの4号を通る人も、那須塩原の並木は何とみっともない姿をしているんだろうと思ってしまいます。国が悪いとか、国道の管理が悪いとか思っていないんです、普通は。

そこで、国道管理の土木事務所に問い合わせたところ、周辺から視野が見づらいという声があったと。電線にかかったり、それから維持管理基準として3年に一度くらい枝切りをしているんだそうです。1か月前くらいから、あまりにもひどい切り方じゃないかと問い詰めたところ、いや、1か月じゃなくて、もう1月から切っているのが半年近くなっていますということです。ただし、今後、各方面と相談して、景観を考慮しながら枝を切ることを検討していきたいということを言ってくれたので、ちょっとほっとしたんですけれども、いくら何でもいつものことながら、これはひど過ぎる状態だと言っておきたいと思います。

このことは、いかに国道とはいえ、市が黙って放っておくことではないような気がするんですね。あまりにもひどい状況のときは、国に対しても物を言っていくべきだと思うんですが、議長が許せば、関連質問でお伺いしたいんですけれども。

○議長（松田寛人議員） 金子議員に申し上げます。

通告の内容と少しずれしておりますので、少し戻

して再質問をしていただきたいと思います。

○26番（金子哲也議員） 質問に入っていないので、関連として、もしかしたら答弁してもらえかなと思って聞いたわけなんですけれども。

もっと本当に文化を大切にしましょう。やはりそういう自然、木にもっと心を寄せましょう。そして、少しだけ予算もつけることも必要だと思います。シルバー人材センターとか森林組合とか、そういうところに伐採を頼むのもいいです。しかし、本職の造園業者にも相談をしながら、アドバイスを受けながら木の植生を考えて、よい自然環境づくりを考えていくことがすごく大切だと思います。

生活環境の中で、情緒やモラルがほんの少しずつでも向上していくことをみんなで意識していくことが、将来に向かっての那須塩原市のまちづくりだと思われれます。

市長は、ぜひ鎌倉や軽井沢を目指して、社会文化の向上を呼び続けてほしいんです。これがSDGsではないのでしょうか。もし何かあれば、市長よろしくお願いします。なければいいです。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 確かに街路樹とか植え込みとかは、小さい話かもしれませんが、特に町から町に変わるときに、結構がらっと変わってしまうところはありますから、そういうちょっと細かいところのセンスというのは、非常に重要な部分だと私も個人的には思います。

ただ、ちょっとなかなか予算とかそういうものもありますから、全部が全部というわけにはいかないと思うんです。私、鎌倉とかも行きますけれども、鎌倉とかも別に全部が全部きれいなわけじゃないんですよね。結構狭い道路沿いに観光客の方が、あっちはコロナ前はオーバーツーリズムなん

て言われて、市民の生活を脅かすぐらい観光客の方があちこち来られているということで、そういった軽井沢とか鎌倉にもそれぞれ美観の問題とか、今度、市民生活と観光客の境界線がなくなってしまうとか、そういった問題とかごみ問題もありますので、全ての観光地に全く問題がないわけではないと私も思っております。

ただ、先ほど答弁ありましたけれども、今回御指摘のヒマラヤ杉は、根元から取り除くということでございますので、引き続き温かく見守っていただければと思います。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） そのように、ぜひよろしくをお願いします。

運動公園のケヤキの枝切り、これは駐車場ですけれども、せっかく駐車場に日よけの日陰をつくっていたのに、どうして枝をあんなに裸にしまうのですかという市民から選挙中の意見がありました。それで気がついたんですが、長野県の小布施町の駐車場は、観光客で駐車場が足りないにもかかわらず、駐車場の台数を増やすことよりも日陰に重点を置いて、ちょっと邪魔な立木や枝を切ることなく日陰をつくって、あっちの駐車場もこっちの駐車場も日陰を保って、優しい心配りがなされていました。こんなところに小布施町の市民文化の高さと心遣いが感じられました。小布施町も農村と言ってもいいところですが、文化芸術の薫り高い良い観光地です。自然環境を保全するということは、こんなところにもその良さがうかがわれます。

議員の政務調査では、役所内の調査も大切ですが、こういうところを実地研修してくることも大切だなというふうに思いました。学ぶことがたくさんありました。ということで、2番の質問を終わります。

次に、3番に入ります。

3番の市のシニアセンター及びデイサービス事業について。

黒磯地区には、シニアセンターがあって、高齢者市民に大いに活用されて喜ばれています。

ただ、塩原や西那須野地区からそこに行くのには、なかなか時間もかかり、特に運転免許証を返上した高齢者にとっては、なかなか行くのが難しいそうです。西那須野地区にも高齢者のためのシニアセンターができないかお伺いします。

また、元気アップデイ・サービス施設について、黒磯地区には9か所のデイ・サービス施設がありますが、西那須野地区には1か所しかないと。これについてはどのように考えるのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 3の市のシニアセンター及び元気アップデイサービス事業についてお答えをさせていただきます。

初めに、(1)の西那須野地区にも介護予防のためのシニアセンターが設置できないかについてお答えをいたします。

那須塩原市シニアセンターは、高齢者向けの介護予防施設といたしまして、トレーニングルーム、多目的ホール、温泉プールを備えており、屋外ではグラウンドゴルフができるため、幅広く利用されている状況でございます。

介護予防に特化した施設ではありませんが、西那須野地区にも同様の施設といたしまして、健康長寿センターと三和住宅にしなすのスポーツプラザ、こちらが隣接しておりまして、プール、トレーニングルーム、研修室などが利用できます。加えて、温泉入浴や、屋外では専用舗装を施したジョギングコースを利用することもできます。

そのような状況から、新たにシニアセンターを設置するという事は、現在のところ考えてございません。

次に、(2)の元気アップデイサービス事業について、西那須野地区での実施を増やす考えはあるかについてお答えをいたします。

元気アップデイサービス事業は、介護予防や閉じこもり予防のために、要介護認定を受けていない高齢者を対象といたしまして、いきいき百歳体操や手工芸、季節の行事、趣味の活動等のサービスを提供することによりまして、支援を行っているものでございます。

黒磯地区におきましては、8つの施設で合計21コース、塩原地区におきましては、2つの施設で合計5コース、西那須野地区におきましては、1つの施設ではありますが、7コースを編成して事業を行っているところでございます。

事業の実施に当たりましては、参加される方の人数によりましてコースを増減しており、現在のところ定員も足りているという状況でございます。

そうしたことから、さらにコースを追加することは、現在のところ計画してございません。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 第8期の高齢者福祉計画、令和3年から令和5年度に新しく出た計画ですけれども、これによりまして、シニアセンターは、建設から18年が経過している。そして、施設の老朽化が進んでいるということも書いてあります。長寿命化のための改修が必要とありました。

これは別として、西那須野地区の人、それから塩原地区の人が果たしてこの鍋掛のシニアセンターまでどれだけ行って、どれだけの利用があるか、特にこのコロナ禍の最近の利用状況、これが分かれば教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 令和元年度まで、コロナ禍前ということになります。ここまでは毎年、年間ですけれども、およそ1万8,000人前後の利用がございました。ただ、昨年につきましては、コロナ禍ということもありまして、利用制限をしたり休館の時間があったりということで、1万8,000人前後ということで今申し上げましたが、1万人以上利用客としては減って、6,000人ちょっとの利用だったということでございます。

ただ、その利用者が当然、黒磯地区が中心になるということはあるかと思うんですけれども、西那須野地区、それから黒磯地区からいらしている方の割合、人数、こういったものは把握していないというところでございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 了解しました。

恐らく西那須野地区、塩原地区から本当に数%も行っていないのではないかと推測ができます。

シニアセンターについては、西那須野地区に造るつもりはないという答弁でしたけれども、西那須野地区においては、先ほども答弁にありましたように、健康長寿センターと運動公園が隣接している。温泉、プール、トレーニングルーム、研修室などが利用できるわけです。本当にそのとおりだと思います。こんなにシニアセンターに適した場所はほかにはないと思われ。ただ、現在は、シニアセンター的な利用の仕方は全くされていません。温泉に入る人は、来客が多くてお風呂だけのために来る人がほとんどなんです。あと、囲碁将棋やマージャンをする人も少しはいます。研修室でも、会議やグループ活動も行っております。

しかし、なぜもっと全体を高齢者向けのシニア

センター的な利用の方法を考えて、総合的な高齢者の居場所として利用できないのか、集まる人たちがつながりを持てるような居場所にできないのか、または、どうしてそうしないのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 健康長寿センターにつきましては、設置目的が市民の健康増進あるいは福祉の向上、世代間の交流、こういったことを目的として設置・建設をされた施設でございます。

ですので、高齢者が使ってはいけないということでは決してありませんが、全体的な、若い世代も含めた、そういった方も利用できる施設ということで設置されたということですので、現在の利用状況から申しますと、先ほど議員さんが使いづらいたところはあつたような御指摘もいただきましたが、割合としては高齢者が中心で利用いただいているということからも、若い世代にも御利用はいただきたいという設置目的はありますけれども、1回目の答弁でも申し上げたとおり、その代替施設と申しますか、そういった形では十分機能しているのかなというふうに感じているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 合併して16年もたつて、なぜ西那須野にはシニアセンターがないんですかという質問が選挙中あつたわけです。黒磯地区では、交流センターができて、図書館ができて、サッカー場が何面もできて、テニスコートが16面もできて、野球場ができて、馬場ができて、アートを生かした369通りができて、どうして西那須には何もできないんですかという問いが私のところへたくさん来ました。すみませんとしか言いようがありませんでした。

西那須野地区には、とても立派な健康長寿センターがあつて、温泉もあつて、少しは利用されているんです。これをもつと活用して、シニアセンター、それ以上にしていくことができると思うんですね。ここはロビーもとても広くて、ボランティアルームもホールのように広いし、調理室も現在は全く使用されていない状態ですし、ここを本当にもつと高齢者のために有効に使うことができないんでしょうか。

先ほども設置目的に合っていないということがありましたけれども、設置目的を変えればいいんじゃないですか。こんなことは非常に簡単だと思います。では、今、若者を呼ぶといつても、若者はあそこへ来ませんよ。本当に高齢者しか来ないし、高齢者もぱらぱらとしか現在は来ていませんよね。しかも、ここはすぐ隣に運動公園がありますよね。ですから、担当者を決めて、そういうスタッフが適度な運動も指導できるし、プールも控えているんですね。こんな適した場所はほかにはないと思うんです。ここにぜひ目を向けてください。

ただ、建物があるだけで、何人かの人が時々来ているというのでは、役目を果たしているとは言えないと思うんです。毎日何十人も、もしくは何百人もの高齢者が楽しく集まれる居場所にできるはずなんです。西那須野のほうにも目を向けてもらいたいんです。任せっぱなし、ほったらかしにしておかないで、本当にそういう場所があるんだから、こんなにいい場所を生かさない手はないと思います。

そして、黒磯地区と西那須野、塩原地区との不公平感をなくしていくことにつながります。これは、私は分断しようということではなくて、一体感を持つようにしていきたいということで、こういう格差をなくして一体感を持つようにしてい

ましようということで質問しているわけなんですけれども、この健康長寿センターを利用して、やりようでは全国に誇れるような高齢者の居場所に十分できる場所だと思います。

このたび配付された第8期高齢者福祉計画の中で、高齢者の社会参加の促進ということで、居場所づくり、社会参加の促進の中で元気アップデイサービス事業とシニアセンターを拠点とした居場所づくりを重点策として上げているんですね。これが重点策といっているんです。これは、西那須野地区からも塩原地区からも、鍋掛のシニアセンターに通いなさいということなののでしょうか。その重点策と掲げるところの意味をお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 第8期の計画の中で、確かにそのように重点施策として掲示をしているというところがございます。

ただ、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、それがイコールで西那須野地区に改めてシニアセンターあるいはシニアセンターに代わる施設をというようなことではないというふうに、担当としては考えているというところがございます。

代替策といたしましては、先ほども答弁させていただきましたが、事業の実施に当たりましては、参加される人数、そういったものによってコースを増減したり、そういったことでそれぞれの地区で参加人数に合わせて事業を実施しているというところもございますので、そういったところから、この居場所づくりであったりというところを広げていきたいというふうに考えているというところがございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 健康長寿センターについては、先ほども答弁にありましたように、健康

増進、福祉の向上及び世代間の交流を支援するために設置した施設ということではありますが、そんなことは当たり前のことで、それ以上に高齢者が楽しめる生きがいを得るような施設にするべきなんです。多くの高齢者が集まれる中心センターにするべきです。

選挙中もいろいろ高齢者とお話ししましたが、朝、目が覚めて、そして今日夜まで十何時間、16時間か17時間か知りませんが、一体どうやって一日を過ごせばいいのかという、そういう苦しんでいる高齢者がたくさんいるんですね。それは大問題です。やはりそういう人たちが生きがいを持てるようなそういう場所、集まれる、そして単に健康増進、福祉の向上ももちろんのことだけれども、それだけじゃなくて、楽しく生きがいのある居場所、そういう場所にしなければ、健康・福祉だけでは半分しかいかないんです。そして、そういう場所にして、毎日送り迎えをするぐらいの便宜を図ることが本当にまちの文化として大事なことだと思います。そのぐらいの予算なんて大した予算に入りません。

シニアセンターの今年度の見込みは、9,400人というようなことですが、週6日の活動として計算すると、年間約300日利用として1日平均30人の利用になります。1日30人の利用では、何とも少な過ぎます。困っている高齢者はたくさんいるんですから、もっと魅力のあるシニアセンターにしていきたいと思います。

単に健康づくり、居場所づくりだけでなく、行くのが楽しくて仕方がないような居場所になれば、目的は半分しか達成できないんです。以前、西那須野で行っていたなじみ庵のように、そこへ行く人たちが楽しくて楽しくて行かなくちゃいけない、そんな高齢者の居場所にしていかなければ、目的は達成できないんです。

そして、それには楽しさをつくるリーダーが絶対的に必要なんです。よその高齢者の居場所を視察に行くと、評判の良いところでは、やはり所長なりリーダーなりが、ああ、この人ならなるほどと思うような人物ばかりです。高齢者の居場所について、もっともっと考えていこうではありませんか。ということで、この3番の(1)のほうは終わります。

3番の(2)のほうで、元気アップデイサービスについては、西那須野地区では、以前はたしか2か所で行っていたと思いますが、今は1か所になってしまっていますが、これから高齢者が増えていく中で、それで十分足りているのかお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 先ほどの答弁と繰り返になってしまうところもありますけれども、現在のところは足りているということで、1か所にしたというところがございます。

ただ、今後、増えていくとか状況が変われば、その状況に合わせて増設するなり、そういったことは検討してまいりたいと、このように考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 元気アップデイサービスについては、数があまりにも違い過ぎている点だけが目について、内容についてはあまり深くつかんでいないのですが、黒磯地区には先ほどの答弁でも8つの施設で21コースあると、西那須野地区では1つの施設で7コースという、数だけが大きく違っているんですね。どうしてもそれが不公平に見えてしまいます。これを市民にどう説明したらいいのか、これがなかなか難しいところなんです。

要は、市長も執行部職員も、この不公平感を少

しも認識していないような感じがします。この不公平感を感じていないんじゃないかというふうにも思われます。市民の目線で物を見て判断すること、もう少しこの辺は気を遣ってほしいと思います。

以上、これらのことがこの市議会選挙中に市民から問われた意見や問題でした。もし何かあれば言っていただければありがたいんですが、それはどちらでもいいんですけども、お願いします。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 先ほども申しましたが、いわゆる黒磯地区と申しましても非常に広いエリアでして、例えば馬場とかアートとか青木とか板室街道であったりとか、それからシニアセンターは鍋掛なわけです。

要は、黒磯の旧市街地に全て集中しているわけではございませんし、逆に私は黒磯の市内の方とお話すると、全然黒磯には何もできないんだみたいな話もされますので、まず黒磯地区といたしましても、旧黒磯市内の方からすると、逆に言うと、もうあいつは東那須野だとか、あるいは鍋掛なんだとか、高林なんだとか、やはり黒磯は黒磯でいろいろな事情を抱えておりますので、公共施設を黒磯とまとめると一見数が多いように思われますけれども、それぞれかなり点々としてございます。

それから、先ほど申しましたが、西那須野で今、国道の事業を始めておまして、まず西那須野の道路から今、きれいになっているのが現状でございます。

不公平感というお話をされましたが、個人的な話ですけれども、私は東京出身ですけれども、西那須野、これは祖父の家があったところございまして、私も幼少の頃からしょっちゅう遊びに来ておりました。市長になる前から、西那須野地区の、各地区のお祭りなどにも御招待いただいて行

っていますけれども、本当にすばらしい地域だと思えます。自治会の形もきちんとしていますし、私は市長になってから、西那須野地区のある自治公民館で1日民生委員として百歳体操を体験させていただきましたけれども、今回、その公民館では、ワクチンの支援をボランティアでされているということで、やはり西那須野地区の共助、すばらしいモデルケースになり得るなど私は思っております。

1つは、高齢者の方々の生きがいということですが、やはり今回のコロナのワクチンもそうですし、緊急時というときに、やはり公民館を活用したソフト、そういった充実を努めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。もちろんハードの話も重要ではあるんですが、なかなか建物を造ることになると、非常に年月がかかると。まずは、やはり西那須野地区の場合は、非常に自治会の共助の形がしっかり取れておりますので、そういう逆に寄り添える形で、地域の自治会の方々からの御要望に添えられるような形で、例えば公民館でこういうことをやりたいんだとか、こういう百歳体操を含め、そういったいろいろな事業をやりたいんだというときに、我々が奔走できるような、そうしたある意味でモデルケースとなり得るようなまちづくりに努めていきたいと思っておりますし、そうした共助の形、西那須から始まってほかの地域に広がっていきけるような、市内ほかの黒磯だったり塩原であったり、那須塩原だけではなくて、栃木県北にそういった形が広がればいいなというふうに思っております。西那須野に対する思いは私もありますので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（松田寛人議員） 26番、金子哲也議員。

○26番（金子哲也議員） 市長の答弁、ありがとうございます。

西那須野地区の市民の中に、そういう不公平感を持っている人がまだ相当いるということを皆さんに分かっていただいて、その不公平感をどうやってなくしていくかということも、これから考えていくべきことだと思いますので、ぜひとも不公平感をなくすように、これから議員も、それから執行部も、両方でぜひ協力して考えていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（松田寛人議員） 以上で26番、金子哲也議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時15分でございます。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 森本彰伸議員

○議長（松田寛人議員） 次に、7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 議席番号7番、那須塩原クラブ、森本彰伸です。

今回、コロナウイルスワクチンのほうで最初の1回目の予約のときに、いろいろトラブルがあったというか混乱があった中、その対応をしっかりしていただいて、順調に今、予約を取れているということで、執行部の対応に感謝申し上げます。

それでは、通告書に従い一般質問を始めさせて

いただきます。

1、那須塩原市の英語教育について。

本市は、全小中学校、義務教育学校にALTとして英語を母国語とする補助教員を配置するなど、英語教育に特に力を入れていると理解しています。イングリッシュサマースクールの実施や中学生の海外交流事業も行い、子供たちにとって英語や異文化と接する機会の創出にも力を入れています。

英語教育の最も大切なことは、本市の掲げる「那須塩原市が目指す英語教育」にあるとおり、「積極的に人と関わり、英語でコミュニケーションを図ることができる子」「臆することなく英語で自分の思いや考えを伝え、自分で決定し、自分で行動することができる子」、そして「日本人、外国人を問わず、お互いの違いを認め、誰にでも思いやりを持って接することができる子」を育てることであると私も思います。

同時に、英語教育は、子供たちの進路や将来の活躍の場を広げることに大きな影響があることから、多角的な視点を持ち、一人一人の習熟度やニーズを把握した指導が求められるのも事実です。

本市の子供たちが英語に愛着を持ち、本市の目指す子供の姿を達成し、子供たちの夢の実現を応援するため、以下のことについてお伺いします。

(1)ALTの活用による英語教育の課題についてお伺いします。

①コロナ禍の中、ALTの業務に問題は起きていないか。

②ALTの授業スキルの向上にはどのような工夫をしているか。

③子供たちとの関係に課題はないか。

④ALTからの要望や不満などはないか。

⑤ALTの人数は足りているか。

⑥その他、課題となることはないか。

(2)小学校、義務教育学校1年生から6年生まで

の英語教育についてお伺いします。

①1・2年生が英語を楽しむためにどのような工夫をしているか。

②3年生から始まる「聞くこと」、「話すこと」を中心とした英語教育にはどのような工夫をしているか。

③5年生からは「読むこと」、「書くこと」も加わり教科として成績もつく和理解しているが、子供たちの習熟状況は。

④ALTの役割は。

⑤英語教育の課題は。

(3)中学校、義務教育学校7年生から9年生の英語教育についてお伺いします。

①本市生徒の英語習熟度をどのように評価するか。

②話す、聞く、読む、そして書くスキルの中で、本市の生徒に得意、不得意の傾向はあるか。

③ALTの役割は。

④英語教育の課題は。

(4)「那須塩原市が目指す英語教育」の達成度をどのように評価するかをお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 答弁に入る前に、森本議員に感謝を申し上げたいと思います。

今回、本会議の一般質問、1問全て本市の英語教育に注ぎ込んでいただきまして、つぶさに回答する機会をいただきましたので、改選が行われて新しい議員さんもいらっしゃる状況の中で、一つ一つしっかりとお答えする機会をいただけたことに感謝を申し上げたいと思います。頑張ってお答えしますので、よろしくお願いをいたします。

答弁といたしまして、まず1番の那須塩原市の英語教育について、順次お答えをいたしたいと思

います。

初めに、(1)のALTの活用による英語教育の課題についてお答えをいたします。

①のコロナ禍でのALTの業務における問題についてお答えをいたします。

学校では、人との距離を保ち、マスクを着用するなどの感染防止対策を講じております。そのため、児童生徒とコミュニケーションを図ることに重点が置かれているALTの業務におきましては、お互いの表情が分かりづらいといった問題が生じてはおりますけれども、ジェスチャーを交えた表現や、児童生徒の様子を注意深く観察することで補っております。

次に、②のALTの授業スキルの向上を図る工夫についてお答えをいたします。

本市では、ALT全員を対象に研修を毎月実施しており、また、英語教育専門員が定期的に授業を参観して指導・助言を行っております。さらに、必要に応じて個別に授業についての相談支援を行って、授業力の向上を図っております。

次に、③の子供たちとの関係における課題についてお答えをいたします。

②の質問でもお答えしましたとおり、英語教育専門員が定期的に授業を参観いたしまして、子供たちに対する対応を確認しており、学校からも報告を受けて実態把握に努めております。現時点では、特に大きな課題はないと認識をしております。

次に、④のALTからの要望や不満についてお答えをいたします。

ALTからの要望や不満などにつきましては、派遣会社やそれぞれの当該の学校、市の教育委員会が聞くこととなりますけれども、現時点で大きな要望や不満の相談はございません。

次に、⑤のALTの人数は足りているかについてお答えをいたします。

本市では、小学校の全ての英語の授業をALTとのチームティーチングで行っております。学校の規模によりましては、小規模校からALTを派遣して、全授業でチームティーチングを実施しておりますので、現時点では適切な人数と捉えております。

次に、⑥のその他の課題についてお答えをいたします。

新型コロナウイルスの影響で海外からの入国が制限されておりましたため、人材確保が大きな課題となっております。人材派遣のALTは、今年度2人の派遣が間に合わずに、一時的にALTが不在となる学校が2校ありましたが、5月の中旬には2人とも配置をされ、この課題は解消されております。

また、国が地方自治体などと協力しまして、海外の青年を国際交流員やALTとして派遣する事業であります「JETプログラム」を利用して、昨年度からALT1人を配置する予定でございましたが、いまだに来日ができておりません。ALTが不在となっている学校への対応といたしまして、ALTを2人配置している学校から週に2日、当該校に訪問をさせている状況でございます。

次に、(2)の小学校、義務教育学校1年生から6年生での英語教育についてお答えをいたします。

①の1・2年生が英語を楽しむための工夫についてお答えいたします。

小学校低学年では、子供たちの発達の段階を踏まえまして、体を動かしたり、クイズやゲーム的な要素を取り入れたりするなど、楽しみながら英語に慣れ親しむ工夫をしております。

次に、②の3年生からの聞くこと、話すことを中心とした英語教育での工夫についてお答えをいたします。

小学3年生からは、ジェスチャーを交えるなど

の工夫をして気持ちや考えを伝え合う活動や、ALTの話聞いて分かったことを伝え合う活動を行うなど、コミュニケーションの楽しさを大切にしたい授業を行っております。

次に、③の5年生からの教科としての習熟状況についてお答えをいたします。

小学校の英語教育では、「話すこと」と「聞くこと」の活動を中心に行っておりまして、各学校では、会話や発表などの様子から習熟状況を把握しております。

また、「読むこと」、「書くこと」につきましては、友達の書いた文章を読み、内容を理解できることや、基本的な表現を正しく書き写せるかどうかなどから、習熟状況を把握している状況であります。

次に、④のALTの役割についてお答えをいたします。

本市におきましては、日常的にネイティブの英語に慣れ親しめるようにするとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成すること、異文化への関心を高め、理解を深めることが、ALTの役割として重視をしているところであります。

次に、⑤の英語教育の課題についてお答えをいたします。

5年生からは文字を扱うこととなります。ただ覚えさせるような指導ではなく、文字への興味・関心を高めさせながら、「読むこと」、「書くこと」の知識や技能が身につけられるような指導の工夫が課題であると認識しております。

次に、(3)の中学校、義務教育学校7年生から9年生の英語教育についてお答えをいたします。

①の本市生徒の英語習熟度の評価についてお答えをいたします。

中学校の英語教育では、「話すこと」、「書く

こと」など5つの領域それぞれにおいて評価を行っております。授業中の英語での会話や発表の様子、またテストなどから、それぞれの領域の習熟の状況を確認することが必要となっております。

次に、②の本市の生徒の得意、不得意の傾向についてお答えをいたします。

令和元年度に、中学3年生を対象に実施されました全国学力・学習状況調査の結果で、「聞くこと」や「読むこと」におきまして、栃木県及び全国を上回っておりまして、得意としている傾向が分かります。

一方、「書くこと」につきましては、全国の結果と同程度であります。

また、「話すこと」につきましては、結果が公表されておりませんが、本市で実施しております「英語教育意識調査」によりますと、「授業でALTや友達と自分のことを伝え合う活動が好きか」という質問に対して、肯定的な回答が75%と、「話すこと」について前向きに取り組んでいることが分かります。

次に、③のALTの役割についてお答えをいたします。

(2)の④の質問にお答えしましたとおり、本市では、義務教育9年間を通じて日常的にネイティブの英語に慣れ親しむとともに、自信を持って英語でのコミュニケーションを図り、異文化への関心を持ち、理解を深めることに、ALTは大いに貢献をしていると思っております。

次に、④の英語教育の課題についてお答えをいたします。

英語によるコミュニケーション力育成を目指した活動を行ってきておりますけれども、相手が話したことに応じて、自分の意見や質問を述べ、会話を継続していく力、それから、読んだことについて自分の意見を述べるというような、複数の能

力を用いた活動をさらに充実させていくことが課題であると考えております。

最後に、(4)の那須塩原市が目指す英語教育の達成度をどのように評価するかについてお答えをいたします。

国際化が急速に進む中、グローバル人材の育成は喫緊の課題であります。本市におきましては、ALTの全校常駐配置や小中一貫教育英語教育カリキュラムに基づく英語教育推進事業を展開しておりまして、義務教育9年間を通じて児童生徒のコミュニケーション能力の素地を養うこととしております。

本市の英語教育に関する施策の成果指標といたしまして、児童生徒を対象とした「英語教育意識調査」を毎年実施しているほか、英語の能力を英検レベルで測定する「英検I B A」、これを中学校3年生に対して実施をしております。

今後も、引き続き英語教育の向上を図り、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身につけた児童生徒を育成していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 御答弁いただきましたので、順次、再質問のほうを進めていきたいというふうに思います。

まず、(1)のALTの活用の課題の部分なんですけれども、顔の表情であったりとか、そういうところが見にくいということなんですけれども、例えばこういったアクリル板であったりとか、あとはフェースシールド、このようなものを授業で活用して、口が、口元が見えるようなそんな工夫はされているのか、お伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをしたいと思います。

おっしゃるとおりに、英語の発音などを考えますと、ALTの口の動きが見えることが大事なのかなというふうに思っておりまして、昨年度、当初、感染症防止対策としまして、フェースシールドをALT全員に配付をしたということがございました。しかし、仕事の性質上、大きな声でシャウトする部分がありますので、結果的にフェースシールドでは防ぎ切れないなど、不十分であるかなというようことになりまして、今現在は、原則としてマスクを着用しての授業に望んでいただいているところです。

もともとといいますか、本市の英語教育の合い言葉といいますか、現場で使われている言葉は、笑顔、クリアボイス、アイコンタクトという言葉でありますので、ここから上で何とか賄いながらということで、マスクを着用しても十分にその授業の効果が発揮できるものと考えて、今は取り組んでおります。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 確かに、英語の場合というのは、耳というのはすごく大きい部分で、確かに口元見えなくても、耳で聞こえて、表情とかでコミュニケーション取れるというので、その考え方、この緊急事態ですから、そういうこともありなのかなというふうには思っております。

その中で、ALTが授業を行っていく中で、感染防止という意味もあると思うんですけども、行動的に、通常、言ってみれば学校以外での行動に対する規制的な部分ですかね、例えば帰国ができないであったりとか、例えば複数人での飲食は避けるようにとか、そういった指導をALTに対してはされているのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えします。

A L Tもそれぞれの派遣会社に雇用されている職員でありますので、基本的には那須塩原市民の皆さんに課せられている県の2.5の警戒度とか、国のまん延防止などが発令されたときにはということで、一般市民と同じ形での行動が義務づけられておりますし、派遣会社のほうでも特に土日、休日の過ごし方等については厳しく指導をしているというふうに伺っております。

また、食事については、子供たちは御存知のように、今でも前を向いて黙々と食べておりますので、教員も、もちろんA L Tの皆さんもそれに準じた行動をしているということでございます。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 確かに、この感染防止という意味で、そういうのは大切なかなというふうに感じております。できるだけ早くそれが、一日も早く子供たちもA L Tの皆さんと、何といふかな、触れ合いというか、せつかくの異文化との交流なのでお互いに、例えば握手したりとか、そういう部分というのが文化の中にありますので、そういうことができるようになるというふうに思いますけれども、今、現状、この状況というのは仕方がないのかなというふうに感じております。

続きまして、授業スキルの向上なんですけれども、月に、毎月検証されているということなんですけれども、その頻度はどのぐらい、月1回ですかね、それとも2回、その回数をちょっと教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

A L Tの全体の授業スキルの向上を図るために、月に2回から3回のA L Tの研修を行っております。小学校のA L Tは、年間に直しますと29回、中学校のA L Tは28回実施しているというのが実情でございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） その研修は、2回、3回というのは、1人のA L Tの方が月に2回、3回受けるという理解でよろしいですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 昨日も行われていたんですが、西那須野庁舎の301会議室という大きなところに一堂に会して研修をしているという状況でございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 主な研修の内容はどのようなものなのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 先ほど、答弁の中でも申し上げましたけれども、本市には英語教育専門員という職員がおります。彼は任期付職員として雇用されているんですけれども、長くA L Tを務めていたネイティブの方、日本語も堪能なんですけれども、彼がそういう研修全て担当してございまして、その研修を実施した後、それから各A L Tが行っている授業も頻繁に学校に出向いて見ておりますので、その場で改善すべきところがあればその専門員がきちんと指導するというようなことで、A L Tを配置している市町さんはたくさんあると思いますけれども、そういうネイティブの方で、しっかりと研修体系を全て自分で構築して、30校の配置されているA L Tを全部直接管轄できる体制というのは、本市ならではのほうに思っ

おります。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そうしますと、英語教育指導員の方というのが、ALTの指導に当たっているということは、授業の内容であつたりとか、どんなプログラムで進めていくのか、そういったこともこの英語教育指導員さんがつくっていらっしゃるのか。そして、ある程度同じレベルというか、ある程度の、何というのかな、授業のスキルであつたりとかのレベルを担保できるようなそんなプログラムを作成するようなこともされているということによろしいですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、そのプログラムのことでございますけれども、本市では、那須塩原市小中一貫英語教育カリキュラムというものがございます。小学校版には、全学年、全時間分の授業の進め方を示したカリキュラムが、それから中学校版におきましては、全学年、全単元の指導計画を示したカリキュラムがございます。

こちらは、英語担当の指導主事ですとか、現場の中学校の英語の教員、それから小学校で外国語活動を担っている教員たちを委員として集めて、随時内容も見直しながらよりよいものにしていくということで、このように小中一貫教育として、小学校1年生から9年生ですね、中学3年生まで9年間を見通したこういうプログラムと申しますか、カリキュラムを持っているのは、栃木県内では本市だけであるというふうに認識しております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 本市の子供たちは、その点では大変に幸せだなというふうに感じる場所でございます。

やっぱり授業は人間がやるので、どうしても授

業によって差が出てしまう、先生によって差が出てしまうということはある程度はあると思うんですよね。ただ、その中で最低のレベルというか、きちっとしたプログラムを組んで、子供たちに伝えるべきことはきちっと伝わるという体制をつくっておくということはとても大切なことだと思いますので、その点では大変安心したところであります。

続きまして、子供たちの関係、③の部分に移っていきたく思うんですけれども、ALT、やっぱり先ほど申し上げましたとおり、ALTも人間ですので、いろんな人がいますし、その人がどういふ人なのかというのを理解しないと、いろいろ問題が子供たちの間で起きる可能性もあると思うんですけれども、ALTを採用するときにはどんな基準で採用しているのかとか、そういうことというの、市として確認というか、認識をされているのか、お伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 御案内のように、本市におきましては、ALTは先ほどのJETプログラム、まだ来ていない方を除いた全て派遣会社さんから配置をされているということでございまして、この派遣会社と交わしております契約の中には次のような言葉がございます。「教職員や児童生徒と積極的にコミュニケーションを図り、協調性があるALT」。それから、「英語を指導することに熱意を持っているALT」。このような条件を示しておりますので、それに基づいて、のっとなって派遣会社は採用をしているというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そういった中で、英語指導員の人の授業参観などもあるということではあ

るんですけども、学校からの報告であったりとか、その授業参観を通して問題が発覚したとか、ちょっとこのALTは問題があったねというような、そういう事案が過去にあったのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 学校30校ございまして、毎年多くのALTが配置になりますので、それらの人数的な問題もありまして、ALTの指導力が全て軒並みそろっているというところまでは申し上げられませんが、逆に課題が多くて、この方は年度の途中でお辞めいただいたとかというのは、私が来てからはそういう報告はございません。

先ほども申し上げましたが、英語教育の専門員のほうがしっかりフォローをしながら、そういう初めてALTの仕事をする方々、やはり拙い部分というのはございますので、それをある一定のスキルまで向上できるように指導をしていながら進めているという状況でございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 多分、何の報告もない、何の問題もないといった場合というのは怖いと思います、逆に。あって健全だと思うんですよ。そのあって、あって、そういう問題があったからこそそれに対応していくということが大切なのであって、何の報告もないから安心ですということにはならないと思うんです。ですから、そういう意味では、先ほど教育長の言ったような、一律ではないですということとかそういうことを把握していて、それでALTを一人一人しっかりと見て確認をしていく。それをされているということはいいのかなというふうに思いますので、そのような形にしていいただければと思います。

おおむね子供たちは、那須塩原市の子供たちは

ALTとの人間関係においては、楽しんでいるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 今年度、実は各学校で開設されています学校ホームページというのを充実するようにというのを、私のほうで学校DXということでお願いしているんですが、毎日更新されている学校のホームページを見ますと、ALTの方と楽しそうに語らっている様子なども見受けられます。

この間は、ある学校のホームページでは、小学校1年生がALTを取り囲んで、全部日本語でしゃべっているんですけども、ALTは全部それを聞いていても、にこにこ笑いながら英語の単語で返すということで、ここは確認でございますが、ALTにはもう長年日本に住んでいると全部日本語分かっているんですけども、でも英語で答えるようにということで、英語でのコミュニケーションの回数をできるだけ増やすということでやっておりますので、おおむね小学校1年生、2年生のお子さんも含めてALTとの関係性は楽しんでくれているのではないかと考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 了解いたしました。

続きまして、ALTの要望、不満の部分なんですけれども、おおむねそういう要望や不満はないという答弁だったかと思うんですけども、自由に要望や不満を言える体制はあるというふうに考えてよろしいですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、第一義的には、派遣会社に雇用されているALTさんでありますので、そのALTたちは、困ったことがあればそれぞれ

の所属の派遣会社のほうにまずは申し立てることになっておりますし、学校ではもちろん外国から来て1人だけで生活しているALTに対して、生活習慣も違う、文化も違うところで困っていないかなということ、校長、教頭を含め、職員がつぶさに確認をしながら進めておりますので、相談しなければならぬ内容が出たときには相談してくれているというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 続きまして、ALTの人数の部分に入っていきたいんですけども、小規模校からALTを派遣することがあるということなんですけれども、それは中規模校、大規模校にそれぞれどちらにも派遣はされているということでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（月井祐二） 小学校におきましては、今、議員おっしゃられたように、小規模校から中規模校へのALTの派遣を毎週、もう日にちを、曜日を決めて行っております。

大前提として御理解いただきたいのは、本市では、とにかく小学校は小規模、中規模、大規模にかかわらず、全ての学校で行われる英語の授業につきましては、全てALTとのTTで行うという原則を貫いております。

御存知のように、新学習指導要領になって大幅に英語の授業数が増えたところがございましたけれども、実質的に2倍以上になったわけなんですけれども、それを賄うために試行錯誤しながら、小規模、中規模の学校から大規模校のほうにALTを派遣する日を決めて、全てを、今現在は何とか賄っている状況と。ですから、今の体制で、今のクラス数でいって、さらに英語の授業数を増やせという国からの学習指導要領の改訂等があると苦し

くなってしまうかもしれないですけども、現状はそんなような体制で進んでおります。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） このALTの事業というのは、事業、授業じゃない、事業のほうなんですけれども、この事業のほうは、確かに授業の中でのALTとの触れ合いという部分も大切だと思うんですけども、そのほか学校にそのALTがいるということで、子供たちが休み時間であったりとか、ちょっとした機会に出会うタイミングとかあると思うんですね。各学年1クラスぐらいの学校と、小学校だったら4クラス、中学校だったら1学年7クラスある学校もあるわけなんですけれども、そうなってくると子供たちのALTに接する機会というのは大分差が出るのかなという気がするんです。

小規模校から中規模校、大規模校に派遣をされているということなんですけれども、これどうなんですか、大規模校、中規模、小規模校の基準がちょっと私よく分からないんですけども、何か人数的、またクラス数的な基準はあるんでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

まず、大規模、中規模、小規模をこのようにして分けなさいという基準というのは、明確なものはありません。

国が言って、文科省が言っている適正規模というやや曖昧な言葉があるんですけども、適正規模という言葉がありまして、それは1つの学校に12学級あるのが子供たちの教育環境としては望ましいというような、これは学校の統廃合なんかを進めるに当たっての一つの基準として示さざるを

得なくて示したんだというふうに思っておりますけれども、現実に12学級に満たない学校というのはたくさんございますので、そういう中でそれは適正規模じゃないから駄目な学校かと、そんなことは全くございません。

私どもは、各、小学校では各学年に1クラスしかない学校はやはり小規模校という認識でありますし、大体各学校各学年2クラスずつぐらいあると中規模的な感じ。それを3クラス、4クラス学年にあるとなれば大規模校というような認識で私自身は捉えております。

先ほど、議員おっしゃられたように、じゃ人数が違うのに常駐配置のALTは1人ないし2人と、規模の大きい学校さんは子供たちがALTと触れ合うチャンスが少ないんじゃないかという、それは確かにもう御指摘のとおりだというふうに思いますが、じゃ、逆に大規模校に小規模校の人数の掛ける10倍とか20倍入れられるかという、そこはまた難しいところでもありますので、線を引いているのは、先ほど申し上げた小学校の1年から6年まで全ての英語の授業がALTがTTで入れるのをどうやって確保するかということでございますが、でも、私は個人的に思うのは、小規模校に、小規模校であってもALTが1名1日中いてくれるんだというのは、これは英会話の練習しようと思ったら、お金で払ったら大変なことではございまして、そう考えるとある意味小規模特認校の一つの強みにしたり、できたりするのかな、小規模校に行けばALTと密に接することができるよなんていうのも一つの売出しとして使うこともできるので、現状の体制がいいのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 人数を大量に雇うとなる

とやっぱり予算もかかるし、お金もかかることなので、難しいというのも理解するところでありませうけれども、1つ提案というかなんですけれども、オンラインを使って、例えば休み時間とかでも放課後とかでもいいんですけれども、Zoomなんかを使ったりとかして、今、こういう時代で、タブレットの配置もされたという部分もありますから、そういう意味でもっと学校間、そのALT、違う学校のALTとでも、逆に、今日はいつもうちに来ているALTと話しているけれども、どこどこ小学校のALTさんと今日はちょっと話しますとか、そういった活動なんかができたらいいのかなというふうに思うんですね。そうすることによって、人数は少ないかもしれないけれども、大規模校であってもより多くのALTと接する機会を得られるというようなことも可能なのかなと思いますので、ぜひ検討していただけたらありがたいなというふうに思っております。

それでは、続きまして、(2)小学校1年生から6年生の英語教育のほうに入っていきたいと思えます。

まず、1、2年生の英語を楽しむという部分では、おっしゃるとおり、ゲームなどをしてそれでもいいのかなと、まずは英語を楽しむということは1、2年生のうちは大切です、まず英語を好きになってもらう、これをやっぱり力を入れてもらうという意味ではその方向が正しいのかなというふうに思っています。

次に、3年生の部分なんですけれども、より理解も深まっていく中で、3年生ぐらいになると、例えば自分が発した英語、これをALTが理解してくれた、またはALTが言ったことを聞き取ることができた、単語でもいいと思うんですけれども、その何というのかな、成功体験というんですか、成功体験を喜べるようなそんな教育を

この3年生の段階ではしてもらえたらいいのかなんていうふうに思っていますので、ぜひその1、2年生の間に大好きになった英語を、3年生になったら伝えることができた、理解することができた、そんな成功体験を子供たちにいっぱいしてもらおうことによって、さらに英語を好きになってもらいたいというふうに感じています。

そして次に、5年生以降になってくるんですけども、これ教科になってくる。5年生以降になってくると、私がちょっと心配しているのは、英語を大好きになる小学校時代というふうに考えていったときに、中学校ではまさに英語をテストとして受けなけきやいけなくなってくる。点数がついてくる。さらには受験で使わなけきやいけなくなってくると決して楽しいことばかりじゃなくなってくる英語なわけです。これは現実として仕方がないことでもあります。その力をつけていくことも大切なことです。

そんな中で、5年生になってきた場合に、中学校に準備としての教育、読む、書く、聞く、そういったことの指導というのはどのような形でされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） おっしゃるとおり、小学校6年間で過ごして、中学校に行つてどうなのかというのは、非常に私どもも関心のあるところでございます。

今までは、中学校から英語の読み、書き、「This is a pen」から始まってということで英語の読み、書きが始まっていたんですが、それらを確かに苦手を感じるお子さんがいたことも事実だというふうに思いますけれども、新しい学習指導要領になりましてからは、この小学校5、6年生の段階で、もう英語の読み、書きに慣れ親

しむ内容が取り入れられてまいりました。これによりまして、小学校5年生の段階から本当に簡単な読み、書きもしていくようになりましたので、そういう意味では、議員おっしゃるように、中学校でのギャップといいますか、そこは段差は少なくなってきたというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 確かに、中学校で、今までは小学校でやっていなくていきなり中学校だったわけですから、それに比べたらそのとおりだなというふうには思いますけれども、ぜひ、中学校に行ったときに英語が嫌いにならないための5年生での指導というのもしやぱり必要になってくると思いますので、そこにもぜひ力を入れていただいて、子どもたちが中学校になっても英語を楽しめる、そんな体制をつくっていただけたらいいのかなと思います。

A L Tの役割は、おっしゃるとおりな部分だと思いますので、ここに関しての再質問はございません。

課題の部分なんですけれども、児童に配付したタブレットPCなんですけれども、これを英語教育に活用されているのか。活用しているとしたら、どんな扱い方されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、今、各学校に児童生徒一人一人に配られたタブレットに、いわゆるパスワードを入れたり、ログインをしたりするという状況で進んでおりますので、試しにそれぞれがタブレットを活用し始めたというところがございますので、英語教育、英語活動の中でどのように使っているかという具体例はなかなかないんですが、私が考えるのに、例えば1人1台タブレッ

トがありますと。AIを活用して、今、英語の基礎、基本事項、文法的なものも含めて、あと単語などは、これは何ですかという、選ぶとピンポンとって前に進んでいくということは十分にできるというふうに思っておりますし、自分の好きなものなどを写真で示して英語で紹介するとか、まさしく自分が英語でコミュニケーションをしているところを動画で撮影して、自分の発音がどんな状況なのか。

私も、議会で答弁している録画をインターネットで見ますと、こういうふうにしゃべっているんだと愕然とするときがございますが、体育の授業みたいないわゆる実技系、そういう授業では、前から自分の演技をタブレットで撮影して、それをその場で再生しながら欠点を探していくというようなことに使ってきておりますので、英語もそういった形で十分活用できるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） まだあまり使われていないというふうに理解しましたが、結構タブレットというのは便利で、何というんですか、先ほど申し上げたとおりに、ALTとの何ですか、Zoomなどを使った交流などもできますし、いろんな使い方ができるのでうまく活用して、せっかくのものなので、結局このコロナ禍の中で急速に広がったという部分もありますけれども、ただ、せっかく広がったものですから、うまく活用していただいて、子供たちの能力の向上にもつなげていただけたらというふうに思っておりますので、お願いしたいところであります。

続きまして、(3)中学校、7年生から9年生の英語教育の部分なんですけれども、まず5つの領域という話があったかと思うんですけれども、読む、聞く、書く、話す、あともう一つ、ちょっと5つ

というともう一つ何だったのかちょっと教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 5つの領域というのは、まず聞くこと、2つ目が読むこと、3つ目が話すこと、4つ目がいわゆるやり取りです、カンバセーションといいますか、そのやり取りの内容、様子、それから書くことの5つの領域ということでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） はい、そういう5つだったんですね、私も4つじゃないかなと思っていたものですから、5つあるということなので、コミュニケーションという部分ですね、英語で。一番大切な部分であるかなというふうに思います。

続きまして、習熟度の部分なんですけれども、中学校に入ると模擬試験があったりとか、全国学力学習状況調査とか、そういった結果が数字で出てくると思うんですけれども、本市の子供たちの習熟度についてどのように評価されているかお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、直近でいいますと、昨年度はコロナで全国学テ等が全くできない状況にございました。

今年度は先日行われましたので、結果は夏以降に出てくるというふうに思っておりますが、令和元年度の結果については、私どものほうでもしっかりと把握をしながら進めている状況でございますが、答弁の中でも申し上げましたが、本市の子供たちの英語力については、おおむね栃木県や全国の内容を超えている部分もございますし、栃木県のレベルとほぼ同程度のものというようなこと

ろがございますので、そちらのその中でも強み、弱みがございますので、それは各学校、子供さんによって違いますので、それは一つ一つ丁寧にデータをエビデンスとして追いかけてながら指導の中に生かしていくという形で使っております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） まさにそこが次の得意、不得意の部分になってくるかと思うんですけれども、中学生の英語というのは、この後、高校受験などにも関わってくる部分があって、その子の将来の選択という部分にも大きく影響が出てくる部分だと思います。

今、高校受験で求められる英語力というのは、その5つの力が全てやっぱり求められるような試験内容なんでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 高校入試という試験があるのは、もう厳然たる事実でございます、まず御質問の高校入試のテストの内容ということですが、まず1つは、毎日学校で行われている授業というのは、学習指導要領というものに基づいております。

そこに書かれている目標や内容に基づきまして、授業の中ではこういう、そういう資質や能力を育てていくと、それを授業の中でやっている。ということ、中学校を卒業した高校受験のときに何を聞かれるかといいますと、調べられるかといいますと、中学校のその学習指導要領で示されていた資質や内容、能力が身についているかどうかというのを調べられるわけですので、先ほどお答えした5つの領域の内容が網羅された形でテストが行われるということでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 私、今とは時代違うかも

しれないですけども、高校入試の英語のテストで、例えば面接官とコミュニケーションを、英語でコミュニケーションを取るようなそんな試験もあるんですか。

ないですね。

それは、あるものもないものもあるけれども、全般的にそれを見るということですよ。

分かりました。

中学生になってくると、これは点数を取るためのものではなくて、英語力をつけたりとか、先ほどおっしゃっていた5つの能力を高めていく、これがやっぱり一番重要な部分ではあると思うんですけれども、どうしたってこれはもう事実として受験のときであったりとか、その後でいえば、仕事を始めるにしても、英語力として見られる場合には、勉強としない英語と、まあテスト、確認するためにはテストするしかないもので、そういうところを見られてきますので、そのスキルというものが子供たちに上げてあげる。これは子供たちの未来を応援するという意味で必要になってくると思いますので、そこもしっかり考えた上で、どうしてもこのALTを入れて異文化教育であったりとか、一番大切な部分を一生懸命やると、その必要なだけどもという部分がおろそかになりがちというふうに私も感じていますので、先ほど、教育長からの答弁で、本市の子供たちの能力は、おおむね県内同じか、ちょっと上ぐらいとおっしゃっていたんですけれども、うちはこれだけ力を入れて英語教育やっているわけですから、本来なら、はるか上ですというふうにお答えになられてもいいんじゃないのかなというふうに感じている部分でありますので、そこを目指していてもいいんじゃないのかなというふうには私と思っていますので、ぜひ、子供たちの能力を高めていくということにも力を入れていただけたら。

そうすれば、このまちでやっぱり子供たちを育てていきたいというふうに親も思うんですね。このまちで、那須塩原市の小中学校を出た子は、高校受験のときに英語ですごい高い点数取っているよということになれば、やっぱり親だってここで子育てしたいというふうに思ってくると思うんです。そういう意味でのこの英語教育というものは必要になってくるんじゃないのかなと思いますので、私たちもいろいろ提案もさせていただきますので、ぜひ一緒に頑張っていけたらなというふうに思っています。

続きまして、そのALTの役割の部分なんですけれども、中学生になってくると、楽しむという部分もそうなんですけれども、先ほどこれ小学生のときも言いましたけれども、成功体験というのはお話をさせていただいたので、中学生の場合になってくると、今度は日常のALTのネイティブの声を聞くことの貴重さという部分が出てくると思うんですね。ALTの先生は私たちが幾ら一生懸命子供たちに英語を伝えようとしてもなかなかうまくできない。ネイティブのしゃべり方、本当にアメリカだったり、イギリスだったりとか、その国の中でしゃべっている、自分の国内でしゃべっているしゃべり方でしゃべってくれるということがあると思うんです。それを聞き取るというのは結構難しいというか、ただそこに耳が慣れてくるということは、より会話が楽しくなってくると思うんです。教科書どおりの英語、教科書どおりの英語はそのとおりで必要になってくると思うんですけれども、例えば映画に行きましょうという英語を言うにしたって違う言い方をするわけです、ネイティブの人たちというのは。あまり「Let's go to a movie」とは言わないです。その辺も含めてもやはりそういう部分を学べるという部分というの、ちょっとスラングっ

ぽい言葉になるかもしれないですけども、そういうものもある程度聞く機会というの、子供たちにとっては貴重な体験になるかなと思いますので、ALTの先生には、あまりきれいな言葉だけしゃべらなくても、日常、普通の会話、もちろん汚い言葉をしゃべれという意味じゃないですけども、普通の会話を子供たちとしてもらえるような、そうすることによって子供たちの耳を鍛えてもらいたいと思いますので、ALTの先生にはそういうところも期待したいところでもあります。

そうしたら、次に、課題の部分になってくるんですけども、今、コロナ禍で海外派遣事業が中止になってしまいました。それでブリティッシュヒルズへの宿泊とオンライン交流を行うということなんですけれども、この参加者が35名と海外派遣と同じ人数であるというふうに聞いているんですけども、予算的な部分も含めて、海外派遣をやめてこの事業をするのであれば、もっと多くの子供たちに参加させてもらえるんじゃないのかなと思ったんですけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、このブリティッシュヒルズ関係につきましては、現実的なお話をいたしますと、ブリティッシュヒルズへの宿泊という、今回ゴールを決めてありますので、今年度の事業の定員については、ブリティッシュヒルズに生徒たちを連れていく、宿泊で連れていくということがもう非常にコロナ禍では難しい内容でございますので、これを50人、100人連れていくという発想にはちょっとならなかったというところがまずはございます。

そのブリティッシュヒルズに向けて9月から募集を始めて、そこまでに何回も回数重ねて事前研

修をして、子供たちの英語力を伸ばして進んで、最後、オーストリアに行くのではなくて、ブリティッシュヒルズに行くというだけの違いというところでもありますので、今回、連れていこう、白河の近いところだからたくさん行けるだろうという発想ではなくて、そういう高い意識を持った子供さんたちをブリティッシュヒルズに連れていきたいという、本市のこのオーストリアへの派遣事業の目的のところ、「国際化の進展する社会に生きるために必要となる外国語への興味・関心を高め、優れた指導力を兼ね備えたリーダーとして、21世紀の国際社会に貢献し得る人材の育成を図る」というふうにありますので、それに資するような35名を連れていくと。

議員おっしゃられたように、今、コロナ禍でありますけれども、Zoomを使えば多くの方々と交流することは、今現在、オリ・パラも含めて可能でございますので、このブリティッシュヒルズに行く35名の方々とは別に、今年度まだ多くの機会を使ってたくさんの子供たちに交流をさせたいと思っています。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） ぜひそのように、オンラインというのもありますので、ぜひ活用していただけならと思うんですけども。

これ、1つちょっと確認したいんですけども、参加者選考の基準というのは何かあるんですか。子供たち、中学校から大体1クラス1人ぐらいだと思うので、35人という。その、そのときの基準というのは各校みんな一緒なんですかね。それとも先生の推薦なのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 基本的には、各学校の選考

になります。先ほど申し上げたような、そういう意識の高いお子さんが御自分で申し込んできて、それを学校の中で選考して提出していただくというような流れでございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 学校内では、例えば作文の提出とか、それと例えば英語で実際しゃべってみるテストでコンテストだったりとか、そういうようなことを行ったりもするんですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まずは、それぞれがどのような思いでこの研修に参加したいのかということ、いわゆる動機といいますか、思いを全部聞いて、さらにはそこにその子供さんの英語力なども含めて総合的に判断をしているというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） リンツに行くにしても、このブリティッシュヒルズにしても、子供たち行きたいという子は多分たくさんいるのかなというふうに思っています。

そのときに選考するといったときに、何で私選ばれなかったんだろうという気持ちがやっぱり芽生えると思うんですね。全員が行けるわけじゃないので、それは仕方がないことではあるんですけども。ただ、この点、私まだちょっと足りなかったとか、その辺がはっきり分かったほうが、子供たちとしては納得できるのかなと思いますし、ぜひその辺あまり曖昧じゃなくてしっかりした基準というものがあれば、子供たちは納得して、じゃ、次また頑張ろう、違う機会になるかもしれないけれども、ほかのことでも頑張っていこうという気持ちになると思うんですね。ですからそこをぜひ、その子供の気持ちの部分というものもぜひ

大切にさせていただいて、そうすることでそれで、
ああ、私もう英語これ選ばれなかったら英語嫌い
とかそんなふうにならないように、ぜひ子供たち
の心のケアの部分もしっかりしていただけたらあ
りがたいかなと思いますので。

こういう事業というのはどうしても選ばれる、
選ばれないがあるんです。英語のスピーチコンテ
ストにしたって、みんな一生懸命書いて、文章を
書いて英訳して、先生に見てもらって、それです
ごくいい文章書けたなと思ったけれども、今回選
ばれなかった、そういうことというのは絶対ある
と思うんですね。その子供たちは、選ばれなかつ
たから駄目なわけじゃなくて、選ばれなかつたけ
れども、挑戦したことのすばらしさだったりとか、
また次頑張ろうよというその気持ちをぜひ大切
にしてもらいたい。

もし、中学校時代、1回もそこで選ばれなかつ
たかもしれないけれども、また高校に行ったりと
か、または大人になってから努力して挑戦し続け
ることで成功するという、そのことをぜひ子供た
ちには感じてもらいたいと思いますので、この選
考があることというのはどうしてもその心の部分
というのは難しい部分ありますので、ぜひそこは
慎重に、子供たちの心のケアという部分でもしっ
かりと対応していただけたらと思いますので、そ
の点はまずお願いをさせていただきたいなとい
うふうに思います。

続きまして、達成度の評価という部分、先ほど
私も那須塩原市はこれだけ英語教育に力を入れて
いるんだから、県と同等レベルじゃなくて圧倒的
に上ですよというふうに言えるようになってもら
いたいということも申し上げたんですけれども、
英検 I B Aをやられているということなんですけ
れども、中学校卒業レベル、中学校3年生とい
うと、私、イメージ的には3級ぐらいかなというよ

うなイメージはあるんですけども、本市の子供
たちは中学校3年生でどのぐらいの割合の子が3
級レベルぐらいに達しているのかお伺いしたいと
思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 令和2年度のデータとい
うことで申し上げますと、この英検 I B Aで3級程
度の生徒さんは57%という数字でございます。

この間、ある中学校の校長と話ししたんですが、
その学校では昨年度末、英検準1級を取得した子
もいたということでございますので、そういう成
果は確実に上がっているというふうに思ってお
ります。

先ほど、議員さんから、中学校を卒業する、
高校入試の段階で断トツの学力がというお話がご
ざいましたけれども、私が思うのは、もちろん学
力が中学校3年生のときに高ければそれはそれに
こしたことはないと思います、もちろん。

ただ、私たちが子供たちの背中に、リュックサ
ックに背負わせてあげなくてはならないものは、
英語というものがとても楽しいもので、これから
自分の生きていく上で、もしかしたら一緒に進ん
でいけるものかなという思いを持ってもらいたい
ということです。30になっても、40になっても、
やろうと思えば英語は上達すると思っていますの
で、その中学校3年生のときの学力ももちろん必
要ですけども、背中にどれだけの、リュックサ
ックの中にパンパンにして卒業させてあげられる
かというのが大事なかなというふうに思ってい
るところです。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） お話を聞いて、本市の子
供たち、英語力やっぱり高いんだなというふう
にちょっと思いました。57%の子が3級に達してい

るというのはすごいなというふうに思いました。

そして、今、先ほど教育長が最後におっしゃったこと、それが私の最後の再質問の部分になってくる部分なんですけれども、本市で掲げているもの、「積極的に人と関わり、英語でコミュニケーションを図ることのできる子」、「臆することなく英語で自分の思いや考えを伝え、自分で決定し、自分で行動することができる子」、そして「日本人、外国人問わず、互いの違いを認め、誰にでも思いやりをもって接することができる子」、これが本市の英語教育の中で子供たちに求めている部分というか、達成すべき部分の根本というか、一番大切な部分なのかなというふうに私は思っております。

このことは、今のこの小学校、中学校を通した教育の中で、ある程度達成できているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 実は、先日、担当に確認しましたところ、歴代のオーストリアの派遣事業に参加した方の中で、ウィーンにある日本大使館に勤めている方がいると聞きました。

先ほども申し上げましたけれども、本市のこの英語教育の事業を基にして、子供たちが大きなリュックサックを背負って国際社会に羽ばたいてくれればいいなというふうに思っておりますので、まだまだ至らぬところもあると思っておりますので、今後さらに精査をしながら、さらに充実した事業にできるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 先ほどから、私も学力向上とかその部分についての発言をいっぱいさせていただいたんですけども、まさにそこが大切か

なというふうに私も思っております。

国際人とよく言います。国際社会に出る国際人というのは、決して英語がしゃべれる人ではないです。決して英語を理解できる人、英語でコミュニケーションを取れる人、それだけをいうわけではなくて、やはりそこで自分が持っているもの、語るべき自分を持って国際社会で発表できる子、それを強く内外に発することができる子供たちというのを育てていく必要があると思えます。

英語教育というと、どうしても言葉の勉強というふうになってしまう部分が多い、これは仕方がない部分ではあるとは思いますが、それ以上に国際社会で通用する人間を育てていくんだというふうに考えた場合には、語るべき自分、そして発信するべき自分をしっかり持った子供たち、これを育てていく、そんな那須塩原市の英語教育であることを望みまして、私の市政一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で7番、森本彰伸議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分です。

休憩 午後 零時16分

再開 午後 1時15分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 山本 はるひ 議員

○議長（松田寛人議員） 次に、24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 皆様、こんにちは。

山本はるひです。通告に従いまして、質問を行います。

1、二元代表制における議会の役割について。

5月1日から新たな議員の任期が始まっています。4年ごとに市議会議員選挙があり、議会の構成はその都度変わります。

新たなスタートに当たって、二元代表制における執行部と議会の役割や関係を確認し合い、それを指針として改めて原点に立ち返り、議員としての役割を再確認したいと考えています。

そこで、改めて二元代表制における議会の役割についての考えを伺います。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 山本議員のこの質問、私、非常に楽しみにしておりました。

私は、かつては国会議員として議院内閣制を経験しております。

当選した当初、市長になった頃は、この議院内閣制と二元代表制、この差異、非常に戸惑っておりました。今でもやっぱりちょっと感覚がずれていて、お叱りをいただくことはあるわけですが、議院内閣制は、国民から選ばれた国会議員が総理大臣を指名して、多数の政党、つまり与党が内閣を組織するわけでございます。つまり政権と、政府と与党が一体、ほぼ一体という形になっているのが議院内閣制であります。

一方で、二元代表制、よく言われるのは、均衡と抑制の緊張関係の下、市の意思決定をする機関、議会はですね、それから執行機関の監視、チェックをする、そういった役割があると一般的には言われております。

今回、通年議会導入になりまして、議会の活動

の幅が大きく広がったと認識をしております。

これは私の勝手な私見ですが、二元代表制についても、議員の皆様、多分お考えがまちまちおあるのかなと思うんですね。

1つは、議院内閣制チックなといいますか、政策の形成段階からもっとコミットしたいと思われる方々もいらっしゃると思うんです。

一方で、二元代表制をしっかり堅持していきたい。議会での質疑、委員会での質疑、これをしっかり通年議会であってもやっていきたい。そうした議員の方々、いろんなお考えがあると思っております。この通年議会でもどのように市の在り方、よりよくなればいいのかと思っておりますけれども、そういった今後の在り方、非常に注視をしております。

もう一つは、やっぱりその、度々いろんな場所で申しておりますが、特にこの非常時においては責任、責任を議会と執行部、あるいは私で共同で分かち合うと。やっぱり責任を共に分かち合うんだというのが非常に大きなポイントだと思っております。

やはりコロナ禍によって、本当に、例えば1か月前まで、つい最近1か月前までは65歳以上のワクチンの接種の予約がもうこれ世界、もう日本のトレンドでした。ところが今は、もう64歳以下はどうするんだとか、職域接種はどうするんだということで、物すごい速さで変化をしております、それを市長であつたりとか、執行部のみが決める、そうした物すごい変革の中で決めるというのは、やはり過ちを犯すかもしれないですし、やっぱり議会ともよく審議をしていく必要があるなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） この質問に関しては、私自身がやはりこの議会というものについて、国

の制度、国会のミニ版ではないというふうにはずっと思っておりますが、そういうものであるというふうには思っている方もいらっしゃるようで、なかなか一人一人の議員が市民から選ばれた、そういうはずなのに、何となく派閥政治みたいな形になりつつある部分があるのかなという疑問を持ちながら、新しい議会になったので、その最初に当たって、きちんとそこら辺のところを確認をして、自分の4年間の政治への関わり、市政への関わりを本当に確認したいということで質問をいたしました。

私が、今、お答えをいただいて思ったことは、責任を分かち合うという部分、ああ、そういう考えというのがあるんだなと思ったんですけれども、責任を分かち合うためには、執行部とそれから議会側がきちんと情報の共有をしていなければいけない、そのところが基本だと思うんですが、市長はそのことについてどのように思われますか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） やっぱり、この情報の共有については、私、最初にすごい感じたのが、もっと早く言えばいいんじゃないかと思ったんです。要は、国会議員のときは、与党にいれば政府が国に国会に上げる前に情報を出して、自民党の部会通さなかったら出られないわけですから。でも何かこう、何かこう、え、この情報まだ議員さんに言っていないのみたいな、早く言えよみたいなそういった感覚がすごいありましたね。今でもなるべく早く言うようにと言っているんですけれども、どうしてもちょっと遅くなってしまったりとか、そういったところはちょっとあるなというふうには思っております。

あとは、その情報の出し方ですね。議会に対してどうやって出していいかと。議員全員協議会

とかいろんなやり方はあるわけですが、それとも、あんまりやっぱりこう、例えば政策の形成段階でまだ確定していないようなことを言う場合に、やっぱりそれはあんまりオープンにはできないわけですね。ただ、那須塩原市議会は本当にありがたいことに、選挙と議会は別だよねという方が多いと思うんです。何かこう例えば、市長の応援したからといって、必ず私の提案に賛成するわけでもないし、逆もしかりで、ほかの地方議会だと結構もうそれが何か議会の、選挙と議会がもう交ざっちゃっているようなところもあるわけですが、そういうものがないので、もうちょっと例えばこう、市長との懇親の場を設けて、いや、実はこれこれこんなことを考えているんだとか、そういったやり取りをしてもいいと思うんですけれども、ただ一方で、それだと二元代表制が崩れてしまうよねという方もいらっしゃるんで、そこは私もどういう形がいいのかなと、正直ちょっとまだ結論は出ていないなというふうには思っております。

なので、議員のほうから、例えばもっと情報の共有をこういうふうにしてほしいとか、期間もどのぐらいまでにすればいいのかとか、おっしゃっていただければと思うんです。例えばメディアに出るような情報とかも、例えばですけれども、本当に何かメディアに、プレスに出すと本当に何か数時間前とかに出したら、ちょっとやっぱりそれは遅いなと思う方もいらっしゃるわけですし、かといってでも、あんまりオープンな場で言ってしまったらそれは意味がないわけですから、そこをどのようにしていくとか、要は何と云えばいいか、白でもない、黒でもないようなものをどういうふうにお伝えすればいいかというのは、私自身もちょっと結論づけられておりませんので、そこは御指摘いただければというふうには思っております。

ます。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 議会と執行部という
か、市長とは二元代表制の場合は同じ立場にいる
んだみたいな書き方をしてあるものがありますけ
れども、やはり私がここに立ってというか、座っ
てずっといるその感覚からすると、何と言ってい
いんですか、ものをつくって、政策をつくって
いくもの、出来上がったときにここに出されて、こ
れは是か非か。あるいは予算についても、ぼんと
500億とか600億を出してきてこれはどうかとい
うようなやり方だと、とても審議するのが大変だ
と思うんです。でも、じゃそれを先に全て出して
おけばいいのかということになると、それぞれ選
挙で選ばれていて、市民に負託されているとい
うか代表であるわけなので、そここの緊張感
はきちんと持っていないと意味がないというふう
に思っています。

市長におかれては、とてもその辺は、何とい
うんでしょう、私から見ると、議会に対しても是
々非々でやっていらっしゃるというのは私は感じ
ました。今までにはそういうことがないというよ
うな聞かれ方をしたこともありますし、個別に
ものを言われたこともあって、そういうものは
とても大切だなというふうに思っています。

なぜかといえば、この議会、会派制を採って
おりますので、大きな会派の方たちはやはり情
報が入ってきますし、執行部と近い関係にある
部分というのはどうしてもあって、1人でいる
ということは自分から取りに行かないと情報
が入らない、あるいは近づいていかないと分
からないままにここに座ることになるという
こともあって、そこら辺をどういうふう
に考えたらいいいのかということ
を、私はこの4年間は改めてスタートの
ところできちんと自覚をしたいと思って
この質問をしたん

です。

議院内閣制の中で議員をしていらっし
ゃった市長にとって、この那須塩原市の
議会、地方議会ではあるんですけども、
何かこうしたらいいんだ、こうしてほ
しいというようなことがあればお聞かせ
願いたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 私に意見の
機会をいただきましてありがとうございます。

これがいいかどうかは分からないん
ですけども、正直申し上げて、我々も
やっぱり、完成したところで議員の方
から全然駄目だと言われても、それは
1つや2つは全然いいんですけども、
例えば全ての事業を完成してから提出
して、議案の審議をしろというのはか
なり負担になりますし、我々幹部は
いいんですけども、そうすると若手
が萎縮しちゃうんじゃないかなと思
っているんですよ。

とすると、例えば政策の形成段階、
かつては、昔は総合計画なんかにも
議員さんがいたわけですよ。そこ
までするか否かは別としても、だ
とすると例えばその肝煎りの部分
についてはある程度政策の段階
まで携わって、私はもともと違
和感はないんです。職員たちは
どう思っているか分からない
んですけどもね。

やっぱり議員おっしゃるとおりに、
我々も完成したものを出して、1
から作り直せと言われるのも、
しんどいといえば正直しんどい
わけですし、議員さんからしてみ
たら、もっと早く言ってくれよ
とそれを思うわけですよ。そこ
ら辺はもうちょっとお互い歩み
寄ってもいいんじゃないのかな
というふうに思いますし、もち
ろん議会、これは市の最終決
定機関でございますので、や
っぱりそれは議会でもしっか
り審議をしなきゃいけないわ

けでございます。

ただ一方で、めり張りといいますか、市の事業も結構、やっぱり国の法律が変わったから変更しただけのものというのが結構多いわけです、これ地方、もう国から降ってくるわけですから。そこまで含めるか否かとなった場合に、だとすると完成したものを見せるというよりかは、ある程度、形はどうするかは別ですよ。非公式な議員懇談会、市長と議員懇談会を設けるか、あるいはそういった何か委員会にもう議員の枠を用意するとか、そういったところでもいいかなというふうには思っております。

ただ一方で、私はこうやって議会で議員の皆さんと質疑と答弁やるのを私は個人的にはすごくありがたいなと思っているので、二元代表制をしっかり堅持するんだというのでも私は全然いいと思っていますし、私はこの答弁、前も言いましたけれども、もちろんこれ議員の質問に答えているんですけども、これ、職員にも聞かせているわけなんですよ、私の考えとか。そういうのは全部職員にも伝えていきますし、これ多分インターネットで見られる方もいらっしゃるから、議会で結構発信することは結構多いんですよ。そういった、私とすればどちらでもいいんですけども、やっぱり議会のほうである程度、通年議会、那須塩原市の通年議会はこういうものなんだという形をお示しいただいて、我々のやっぱり言い分も聞いてくれると非常にありがたいなというのはこれは本音です。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 私たち議員と、あるいは議会と、執行側、市長と目的は同じわけですよ。市民サービスをよくする、福祉を上げていくということで。

ただ、そのやり方が違ったり、あるいは情報の

取り方が違ったりということで、目的が同じだということは、二元代表制だからかちっかちっここで線を引くということも正しいとは思いませんし、じゃ、何でも事前にみんな議会に言ってどうだどうだと言ったらおかしなことになってしまいますし、市長がおっしゃられたように、この場も職員の人が見ているということは、多分市長の考えを全ての職員がストレートに理解をすることはなかなか難しいんだと思いますので、そういう意味では、私は那須塩原市の様々な事業、あるいは政策にしても、せっかくスピーディーに物すごく速く進んでいるわけですので、それを生かすような形にしていかなければいけないというふうに思っております。

自分のことを言うのも何なんですけど、圧倒的に議員、あるいは議会のほうの力が足りないというふうに私は見えています。それはなぜかという、一番最初に申したように、情報の入り方が違うからです。市は、国あるいは県を通してストレートに情報が入ってくる。いい、悪いは別として入ってくる。でも、議員はそこにワンクッション置いて入ってくるので、その時間差とか、あるいは情報量というのはどうしても違ってきます。

そこら辺をどうやって埋めていくか、で、いいものをつくり上げていくかということは、今回のコロナのPCRの検査、あるいはワクチンの経過を見ていてとても感じたところです。

結果がどうであるかというのはまだ出てはいませんが、栃木県が接種率がすごく悪かったというようなことを聞きますと、それというのは何なんだろうな、那須塩原市は一生懸命やっていたはずなのにどうだったんだろうなみたいなものを考えています。

そういうものを経緯として、やっぱりこれからどうやって市民のサービス向上に向けていくかと

いうことはお互いの課題で、それがきちんといかないと、このまちは軽井沢や鎌倉のようになるかどうかというのはまた別な話なんです、いいまちになっていくのか、住みたいなど、越してきたいなというまちになるかということはその辺にかかっていると思うんですね。

私は、市長に対して、二元代表制というものも、今、その場において、その前に議院内閣制という場に議員としていらしてという、非常に経験を、2つの経験をしていらっしゃるの、ぜひそのよいところを生かして、市民に対するメッセージとか、あるいは施策に関しての意見聴取をしていただきたいというふうに心から思っているんですね。

私としては、その情報の共有をすることで、どこの部分から共有するかというのはとても大切などころで、市長もまだどこからということとははっきりしていないようなお話でしたが、これから、まだ始まったばかりの議会なんです、この後何か具体的に議会に対して、あるいは26人の議員一人一人に対して、こうやって情報を提供をするという言い方もできると思うんですが、共有していこうと、何か具体的に考えていることがあれば教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） やっぱり1つは、通年議会になることによって、というか、議員さんの目に触れることによって、政策の多様性の幅は広がると思うんですね。やっぱり市役所の職員たちが考えた政策だけでは、私も結構よく指摘するんですけども、皆さん、職員真面目なんですけれども、悪く言うと世間を知らない部分ありますから、そこ違うんじゃないのみたいな結構あるんですね。

だから議員さんがいろんな指摘してもらえると、

議員さんはやっぱり我々とは、何でしょうか、見ているのが違うことがあるわけですから、議員さんからやっぱり政策の作成段階から御指摘をもらえるというのは、やっぱり幅が広がるなどというのは、これは確かにあります。

ただ一方で、あまりにも指摘し過ぎちゃうと職員が萎縮、幹部は何てことはないと思いますけれども、若手がやっぱりちょっとこう議会で言われる、要は部長とか、課長に議会で言われるからみたいなのを言われ続けると、やっぱり新しい育成がしづらくなる部分はあるかもしれないですよ。やっぱり、我々はもうずっと永遠に、もう40年、50年、いけばチェックすればいいわけですけども、大体20、新卒で入ってきたら、定年、今後延びて、例えば65歳までやるとしたら40年間やるわけですよ。幾ら我々として40年間いるわけじゃないですから、やっぱり職員も育成しなきゃいけないですし、市で出している施策というのは、もちろん私が特出しでやっているものはありますけれども、例えばネーミングライツとかそういうのは、職員が自発的に上げてきたやつなんですよ。そういう、やっぱり自発性も育てなきゃいけないというのもあります。

どうやって、1つは、例えばですけども、この施策はしっかりチェックをしたいとか、さっきも言いましたけれども、これ、やる、やらないは別ですよ。かつては総合計画なんか議員枠ありましたから、だからここに関してはしっかり見させてくれとか、あるいは我々からすると、ちょっとここまでは別に審議なさなくても結構ですよ。要は国から丸投げのものなんて別に、我々もその場合、法律を改正して変えているだけですから。というのはありますし、やっぱり議会で特にその、まずは、今だったらコロナ施策なわけなんですけれども、そうい

う特出ししてほしいもの、今、特別委員会もあるわけですが、そういうものをオーダーしていただいて、我々もそこは気をつけようと思っています。どうしても職員も、私だけその二元代表制を体験しているので、ごめんなさい、議院内閣制を体感しているので、何も言わないと、そのマインドが、これ別に職員が悪いわけじゃないんですけれども、二元代表制の頭で考えているわけですから、悪く言うんですよ、悪く言うと、極力やっぱり庁内の外に出すというのは、もともと彼らのマインドとしては、後ろ向きなわけですよ。言えやりますけれども、自ら積極的にどんどん情報を開示しますなんていう職員はまずいないわけですよ。やっぱり庁内での議論ですから。

でも、それをやっぱり我々が指摘することによって出していきます。

ただ、やっぱりどうしても私の目の届かない部分に関しては、やっぱりどうしても弱くなっちゃいますから、やっぱり議会でもめり張りをつけていただいて、ここの政策は、例えばどっちでもいいんです、非公開の形で市長の考えを伺いたいてもいいです。そっちのが多分私も言いやすいし。

でも一方で、いや、そこはでもきちんと記録に残る委員会で議員の枠をつくってくれというのであれば、それはそれで我々も考えていきたいなと思っていますので、やっぱり通年議会になってめり張りをつけていくことが大事だなと、私はこれを勝手に思っております。

やっぱり、議員おっしゃるとおり、これは最終的にはこれ市民の行政サービスといいますか、市民のために議会も執行部もやっているわけで、議会のためとか、執行部のためにやっているわけじゃないですから、そこはやっぱり最終ゴールをやっぱりお互い念頭に置いてやる必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 最初にも申し上げたんですけれども、市長も、議員も、市民から直接被選ばれて、そして目標とするところは本当にサービスの向上だったり、福祉の向上だったりと同じところを目指しているわけなので、そこのところをきちんと踏まえて、情報の提供の仕方も、例えば、このここ、条例がこうやって変わるものに対しては報告でいいか、あるいは議案にするかというようなことを議運の中で出てきたりするんですけども、単純なものはもう機械的にこれは上の法律が変わったから変えなければいけないというのはもう報告でいいと思うんです。時間をかける必要はないし。でも市独自のものだったりすると、それはやっぱりなぜそれが必要なのかということも議会のほうでも理解をして審査をしていかなければいけないという、その辺のめり張りは議会のほうもきちんとつけなければいけないし、長くやっている議員の一つの責任であるかもしれない。26人が那須塩原市議会として、きちんとした方向をつけていくにはそういうことも必要だと思うんですね。

先ほど、市長がおっしゃったように、公式でなくても、本当に執行部側と議会側がきちんと情報を共有するという場というのが必要だと思いますが、なかなかそういう場を公式、何というんでしょうか、決まりとして一月に1度そういうことをやろうというようなことではなくて、大きな問題が起きたときにそういうものをしていくし、そうではなければそれは、何というんですか、やらなくてもいいしというようなところを、執行部のほうも、議会のほうもきちんと理解をするということが必要なのではないかと思います。

私は協働のまちづくりということをずっと基本にして議員をやっているんですけれども、市民優

先のまちづくりとも言えますし、そういうものを目的にして目指して、緊張関係は持ちながら、でも対等な機関というんですか、として那須塩原市の方針を決定していきなり、事業を決めていきなりというところにやはり努力をしたいなというふうに、今、お話を聞きながら思いました。

執行しているもの、事業についての監視というような言い方をしますけれども、チェック機関としての議会というものもきちんとやはり持っていなければなりませんので、その辺のことは、必要であれば情報をここの議会にやっぱりきちんと知らせていただきたいというふうに思っています。

これからの4年間、私も市民のサービス向上のために一生懸命にやっていきたいと思えます。

本当に、気持ちをお聞かせいただきましてありがとうございます。

次の質問に移ります。

2、「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」事業について。

平成26年度から5年間の計画で始まった「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」事業が完了していることから伺うものです。

(1)この整備計画の各事業は当初の計画どおりに進み、予定どおりに完了しているのか伺います。

(2)「都市機能の向上による持続可能な中心市街地くろいその再興」、「黒磯駅前と周辺地域の活性化」という目的は達成できたのか、住民の満足度はどうか伺います。

(3)全体事業費は約35億円でしたが、計画が途中で変更されて平成28年3月には49億7,950万円になっています。最終事業費はどれほどだったのか伺います。

(4)整備終了とはいえ、黒磯駅前とその周辺地区の活性化は、今後、地域住民や関係者でつくり上

げていくものだと思います。その筋道はできているのか伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（関 孝男） 2の「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」事業について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の当初計画どおり進み、予定どおり完了しているかについてお答えいたします。

本事業は、基幹事業として黒磯駅前広場、まちなか交流センター、那須塩原市図書館の整備、市道の電線地中化、高質化工事、また、関連事業として空き店舗活用等の事業を計画どおり実施しております。

次に、(2)の目的は達成できたのか、住民の満足度はどうかについてお答えいたします。

住民の満足度については、今年度、事後評価を行う予定でございます。そういうことで、まだ数値化というものはできていませんが、拠点となるまちなか交流センターや那須塩原市図書館が完成し、市民による黒磯駅西口広場での各種イベントにおいて約350人程度の来場者でにぎわっており、おおむね目標は達成できたというふうに考えております。

次に、(3)の全体事業費が変更増になった理由と、最終事業費についてお答えいたします。

事業費の増額につきましては、まちなか交流センターや那須塩原市図書館の施設規模の変更を行ったことが大きな理由でございます。

また、最終事業費につきましては約48億6,920万円であります。

最後に、(4)の黒磯駅前とその周辺地区の活性化について、今後の筋道はできているのかについてお答えいたします。

多くの人が駅前等に集い、周遊することができ

るよう、まちなか交流センターや那須塩原市図書館などの施設の整備を行いました。地域の活性化につきましては、引き続き地域住民の方々と連携して、これらの施設の利活用を含めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） それでは、質問の1から順次再質問をしてみたいです。

予定どおりに進んだかということに関しては、ハード事業は、先ほどのように皆終わっていると。ソフト事業として、空き店舗の活用なども行ったということなんです。例えば、空き店舗の活用でどんなことを行ったのか教えてください。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） じゃ、空き店舗の活用についてということなものですから、産業観光部のほうでお答えさせていただきたいです。

こちらの空き店舗の活用につきましては、この都市計画、整備計画のこの区域内におきまして、いわゆる使用していない店舗、空き店舗を賃借いたしまして、小売業とか、あとは飲食業、サービス業、そういったものを創業していただくと思っているものでございまして、それに併せて、今度支援策も併せて導入させていただきました。これが商工会で行っているチャレンジショップ事業でございます。これによりまして、その空き店舗を賃借して創業された方に対しまして、家賃の補助を併せて行わせていただいたところでございます。

その結果、この5年間の中で、この黒磯地区の中で3店舗、3つの店舗が創業したということになっております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 計画どおりには実施

した、ちょっとハード事業については、この場ではどうしたかということについての細かいことは後々の質問に譲りたいと思いますので、今の空き店舗については、3つのものが創業したということなんです。駅前を見ますとまだまだ空き店舗ございますし、決してにぎわっているというふうにも、私から見ると見えないんですけども、それはこれからも続けていくということによろしいんでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今後も続くのかということですけども、先ほど申しあげましたチャレンジショップ創設事業、これにつきましては、今現在、スタートアップ支援事業としまして、今でも引き続きやっておりますし、これは黒磯地区だけではなくて、西那須野地区も含めまして、用途地域内で空き店舗を活用して創業した場合には支援するといったものをしておりますので、引き続き、空き店舗の活用といえますか、そちらのほうを支援はしていきたいというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 次に、先ほど、事業の活用調査と言いました、そのどうだったかという調査は今年度行うということだったと思うんですけども、それはどんなふうにして調査を行うんですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（関 孝男） すみません、先ほどの御質問は、事後評価のお話でよろしいんでしょうか。分かりました。

事後評価につきましては、先ほどの事業が完了しておよそ1年以内ぐらいに行うのが通常なんで

すけれども、今、事後調査というもので、事後調査というのは、基本的にはこの事業がきちんと評価、目的が達成できたのかというようなことを確認するために行うものなんですけれども、そのためには、現地のにぎわい、今、住民の方の満足度とか、滞在時間が1時間以上、どのくらいの割合でいるとかかそういうものを調査をして、この事業についてはよかったのかとか、反省するところはどうなのかというものを行うものが事後調査になっております。

その事後調査につきましては、今、コロナ禍という状況で、正常なデータが取れないというふうに我々は考えております。

ちょっと繰り返しますけれども、本来であれば去年、あとは今年の早い段階でやろうと思っておりましたけれども、まだコロナ禍が収束していない状況、そういう中でデータを取っても正確な分析ができませんので、収束して、今後、その辺の状況を見つつ、実施時期については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） そのことについては分かりました。

確かに今、コロナの関係で、出来上がった建物についてもきちんと使えていなかったりするので、いつこれが収まるかはともかく、秋、夏を過ぎれば少しは収まっていくんだろうなというふうに思いますので、ぜひきちんとしたデータを取っていただいて、事後、つくってどうだったのかという調査をしていただきたいというふうに思います。

2番目のところの、住民がそのいろんな目的を達して満足をしているかというところの話なんですけれども、先ほど、駅の広場で350人でしたか、のイベントをされているということなんです。これ、多分、月に2回行っている日用市のことで

はないかと思うんですが、こういうイベントは駅前の方たちが中心にして、駅前の方を呼び込むことで350人になっているのか。あるいは電車で遠くから来ていて350人というふうになっているのか。この350人という数がどうなのかというのが分からないところもあるんですが、そのところはどんなふうに感じていらっしゃるのか、お聞きします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（関 孝男） 先ほど、私が350人ぐらいで駅前の広場がすごくにぎわっているので、おおよそ目的は達成できているという答弁はさせていただきましたけれども、議員の御質問のどこから来ているのかというものにつきましては、それはまだ統計といいますか、電車から降りてきたとか、そういうことは調査はしておりませんので、結局集まった人数で何人か、おおよそ何人かというような集計をしておりますので、ちょっとそこはまた事後評価、戻りますけれども、事後評価の中で、来た方たちにどこから来ましたかとか、どのくらい滞在時間いましたかとか、そういう調査を基に今後集計していきたいというふうに考えております。

ただ、あそこの広場の中で、ロータリーも含めて約5,600平米という広さなんですけれども、その中の一部歩道部分のところに350人程度が来るという形になりますと、相当にぎわっているなというようなことは感じられると思います。

そのにぎわいということになってきますと、やはり地域の活性化や商店街の活性化、こういうものにつながっていくのではないかなというふうに考えておまして、おおむね目標は達成できているというふうに答弁はさせていただきました。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 私は、今の同じ数字というか現状を見て、だから達成していないんじゃないかというふうに思ったのです。

つまり、都市機能の向上による持続可能な中心市街地黒磯ってすごい言い方ではあるんですけども、駅前と周辺地域が本当に活性化したのかというのは、駅から、今、足銀のあるところを見ても変わったことの一つは電柱がなくなったことと、それと下の歩道のところがきれいになったということで、お店が活気づいているというのは、個々一つ一つはあるかもしれないんですが、あの地域全体として見たときには、私毎日見ているわけではないのですがあまり感じられないんです。

ですから、おおむね目的は達しているというのはどういうところから、今おっしゃったことでどのように評価をしたのかもしれないですが、もう少し違う視点で活性化が達せられたというような、どう言ったらいいんですか、そういうことを私は期待をしていたところなんです。

でも、それはコロナの影響がとても大きいんです。これは外へ出ちゃいけない、それからくっつきちゃいけない、食べたり飲んだりいけないと言ってしまったら誰もあそこに行かないですよ。行きにくい。なので、ここのところは全てがコロナのせいとも言ってはいけないのかもしれないんですが、それが収まったときにどうなったかということに期待をしたいというふうに思っております。

3番目のところなんですけれども、先ほどお金のことをお聞きしました。

最初の35億円が48億円までになったのはハード部分の交流センターと図書館にかかったということなんですけど、その規模の変更、規模だけではないかもしれないんですが、その理由の大きなものは何でしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（関 孝男） 規模変更の理由ということについてお答えしたいと思います。

まず、代表的な図書館のほうについてからお話しいたします。

図書館につきましては、当初3,300㎡という形の大きさで考えておりましたけれども、黒磯図書館を統合して1つにするということに決まりまして、そのことから面積が約4,900㎡、約1,600㎡大きくなったということで、事業費も当初計画していた11億円が約23億円に膨らんだと、約12億円増額になったというのが1つ目の理由です。

次のまちなか交流センターですけれども、まちなか交流センターの面積としては500㎡ぐらい増えているんですけども、それよりも中の、例えば厨房だとか各施設の機能をより充実したものに替えたということによって当初5億7,000万という予定だったんですけども、そこから8億2,000万という形で、それとあと道路関係とかマイナスの部分もありますけれども、そういうものを入れてトータル的に約13億円の増額になったということでございます。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） この計画の最初のときの説明では、国の補助金が2分の1だというふうに聞いておりましたが、結果として48億何千万の内訳がどうなっているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（関 孝男） 市の持ち出しという形の答弁でよろしいでしょうか。

合計約48億6,920万という形で、国の補助というのが本事業の対象となるお金の50%という形に

なっております、その対象となるものが48億6,920万円に対して44億4,540万という形の対象事業費になります。

その事業費のうちの国庫補助というのが約22億2,270万という形になります。その半分になりますからその22億2,270万にその対象とならない約4億円ぐらいを足した額になりますので、市の負担額というのは26億4,650万ぐらいになるというふうになっております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） 分かりました。

途中で計画が変わったことによって補助金は増えなくて市の持ち出しが多かったのかなというふうに思ったりしたものですから、今の御答弁できちんと計画変更に関しても補助金がついてということが分かりましたので、ありがとうございます。

ともかく、48億何千万というお金を使って完成、ほぼ出来上がった事業ではあるんですけども、4番目のほうにいけます。

建物ができたりあるいは道路がよくなったり電柱がなくなったりという、そういうものが立派にできても、そのところが最初の目的の黒磯駅前が活性化したというようなことにつながっていくかというのは、今後にかかっていると思うんです。

どうやったらそういうことができいくのかにつきましては、整備を行いましたと先ほどお答えいただいて、整備を行った、交流センターと図書館に関しては、先ほど来、話の中に出てきておりますように、コロナ関係がありまして、今、あまり検証ができないと思うんですけども、活性化していくためのあそこに住んでいる人たちと、この事業は別に黒磯駅前の人たちのためではないですよ。市民のためであったり、あるいは周辺の住民の方々も利用できるというようなこともありますので、それをでもつくり上げていくのはや

はりあそこに住んでいる人たちを中心とか、あるいは団体がとか、そこに行政の方たちも入って魂を入れていかなければいけないわけです。つくったけれども閑古鳥が鳴いていたではまずいので、そのためには何かできているのかなと思ったんですが、あまりまだないような御答弁だったように思います。

具体的に、今、市の行政側とあその駅前には団体も幾つかあるんだと思うんですが、そういう方たちと何かこれからどうやっていこうかねという話合いの場など持っているのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 駅前の方々とは今後の道筋と申しますか今後どうしていくか、そんな話合いが持たれているかといったところでございますけれども、まずその中でくるるをよく活用しているのは駅前活性化委員会という利用されているところがございます。そういった方々のイベントなんかも、今回いろいろなコロナの関係で中止になっている部分がありますけれども、そういった中で、今後、くるるを使って講習と申しますかそんなものはどういうふうにしていこうとか、そんなものはその委員会さんとはちょっと話しているところはありますけれども、その地区全体といいますか、例えば地区住民を巻き込んだ、そういった話合いというのはいまのところはしていないところでございます。

○議長（松田寛人議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 議員御指摘のとおりなんですけれども、俺のまち変わったぜと思う人はどのぐらいですかね。みるる・くるるの半径どのぐらいだと思いますか。100mですか。200mですか。それとも黒磯市街は入るんですか。塩原まで入るんですか。おそらく山本議員の御地元の人たちで

さえ、いやあれ駅前の話でしょうみたいなふうに終わっちゃっていますよね。

だから、やっぱりそれを、さっきの金子議員の話じゃないですけども、旧黒磯市内の人たちでさえ、恐らくいやあれは駅前の人たちの話でしょうみたいな、それで終わっちゃっていると思うんですよね。残念ながら。

これを、どう広げていくかと私は正直いろいろ頭が痛かったんですけども、一つのヒントはオーストリア・フェスタをやりましたよね。やっぱり魅力的なコンテンツを打ち出して来させるといのは一つの方法だと思うんです。もちろん地元の人との交流もやらなきゃいけない、これはこれで結構大変なんですけれども、それを魅力的なコンテンツを詰めて来てもらおうと。オーストリア・フェスタは多くの方が本当に、西那須の方とか塩原の方もいらしたぐらいですので、コロナ禍になる前には本当はあそこ前で台湾フェスタやりたかったんです。昔あった花市みたいにまちなか交流センターの前の道路を閉鎖して、台湾の方にいろいろやってもらおう、那須塩原はインバウンドは6割は台湾の方ですから非常に相性もいいですし、やっぱりすごい魅力的なコンテンツを詰めていかないと巻き込めないなと思っていますので、ちょっとコロナが収束したら、いろんな、もちろん地元の方とも協議しなきゃいかんのですけれども、来てもらうための集客力のあるものを詰めていかなきゃいけないと思うんですが、いずれにせよ、もっと俺のまち変わったんだという意識を広げていかないと、結局、今度、じゃあ那須塩原駅前やりますよねみたいな話になって、またこれで、東那須の話でしょみたいなになっちゃったら終わりですから、とにかく俺のまち変わったんだという意識をもっと広くしていかなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 24番、山本はるひ議員。

○24番（山本はるひ議員） オーストリア・フェスタについては私も関わったのでよく分かります。本当でしたら現地との5周年というようなこととかドイツとのこととか、今おっしゃった台湾にしてもベトナムにしても、そういうところの関連であそこを地元ではなくて何か盛り上げていくと、多分、近くの人だけじゃなくて市内の人、少し離れている人もいらっしやるんだと思うんです。

そして、そういうものを日常的にやっていくことによって地元の人たちが、えっ、何か盛り上がっているねと、俺たちがやると何もないのになんだか知らないけれども盛り上がっているねと羨ましがられるような、そういう仕掛けをしていくことがとても大切なんだと思うんです。

確かに、コロナ、何でもコロナに、今は仕方がないですね。集まれないんですから。ですから、でもそういうときだからこそ、知恵を絞ってこれをやろう、あれをやろうと考えることができるかなんだと思うんです。今、イベントがとても通常だったら多いので、じっとしていることが多分できなくて、走り回っていきなきゃいけない部とかもありますよね。それが今できなくなってしまったので、そういうときにこそ少し机の上でどうしたらいいだろうねとかということを考えるいい時期だと、チャンスだと思っています。

那須塩原市は合併して、西那須野の駅前を最初にあそこを活性化事業でお金を投入しています。何もやっていないわけではないんです。とてもやっているんです。早くやっちゃったから気がついていないだけで、あそこきれいになったんです。私はそういうふうに理解をしています。その次に、やっと黒磯駅にやってきて、今、終わったんです。

この後、いよいよ那須塩原駅前を、今、まちづくりをやろうということで計画、まちづくりビジ

ョンも策定されて動き始めるときです。私は、黒磯の駅前に関しては、過去いろいろあったのかもしれないんですが、そういうことはもう後ろは振り向かない、これからあそこを活性化していこうという、次の世代の人たちに考えていただいているいろいろなイベントをやるようなことを、今、考えて、コロナが終わったらよしというふうに、先ほども言ったように、地元の人、何やっているのというようなものをつくっていただきたい。

そして、那須塩原駅前はそういう西那須と黒磯の2つの駅前の活性化事業の反省があると思うんです。現実もあるし、西那須野の駅前は人がにぎわってあそこにいつも都会から人が来ているから、あるいは黒磯から人が行っているかは、ちょっと私には分かりかねるんですが、そういうところでやったものの反省も踏まえて、那須塩原駅前は失敗してほしくないという気持ちが強いです。

ビジョンづくりの中の議事録を見ていると、那須塩原ガーデンシティとか、市長はそこにもう一つつくつけて何とかシティみたいなものを、田園都市と言った方もいらっしゃるんですけども、命名はともかくとして、やっぱり何か打ち出して発信をしていくというのをつくる、もっと同時にやっていかなければいけない、出来上がってしまってから、さてじゃあここを活性化をするのにどうすればいいでは遅いんです。だって、できてしまっているの。

そういうふうに私は黒磯駅周辺の、今、静かな何だか人が集まりにくいようなものではなくて、ぜひそれと同じようにならないように、那須塩原駅前はやってほしいなというふうに、この質問、最初は那須塩原駅前のことを言っていたわけではないんですけども、どうしていいかというのが残念ながら提案するだけのものは出てきません。なので、同じ市内である中心のところがうまく活

性化して、あそこが盛り上がっていったら西那須野の駅前も黒磯の駅前もそれに刺激されてよしと一体になるんじゃないかなというふうに、最後にそういう期待を持ってこの質問をいたしました。

今後、町並みって見えるんですよ、やっぱり。活性化しているとか人がいるというのは、どんなに繕ってもいないものはいないんです。空き店舗はいつまでたっても空き店舗で見えるし、そういうことを繰り返さない、駅前もきっと国の税金を投入する、国の税金って私たちの税金も入っているわけですから、自分たちのお金で自分たちのまちをつくっていくんだという、そういう夢というんでしょうか、そういうものを持って事業の展開をしていただきたいと私は本当にそれは物すごく大きな期待を市長に持っております。

そういうふうにしていただかないと、閑古鳥が鳴くような町並みにはなってほしくないですし、那須塩原の駅前は、何度も言うように軽井沢のようになるかどうか分かりません。そんな人まねじゃなくて、やっぱり那須塩原らしい那須塩原駅前をつくっていただくことにどうか努力するというか、議会も執行部も手を携えてやっていきたいと、やっていただきたいということを期待をいたしまして、私の質問を終わります。

大変ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 以上で24番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は14時30分です。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時30分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

◇ 佐藤一則議員

○議長（松田寛人議員） 次に、14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 皆さん、こんにちは。

本日は、東京オリ・パラ2020まで43日というところでございます。

最近、嬉しいニュースが山のように飛び込んできております。先日行われましたジョージア州オーガスタ・ナショナル・ゴルフクラブで行われましたマスターズトーナメントにおいては、長い歴史と日本人が何度挑戦しても跳ね返されてきたトーナメントでございますが、見事松山英樹選手が優勝ということでございます。また、つい最近では、全米女子オープンで笹生優花選手がプレーオフ、それも何と日本人同士のプレーオフですが、畑岡奈紗さんと、これまた優勝ということで、本当にメジャー大会での日本人の活躍、目覚ましいところがあります。

メジャーといえもう一人います。MLBの大谷翔平選手、二刀流になりまして、何と両方で活躍したというのは有名なベブ・ルース以来ということでありまして、本当に日本人も国際的に活躍されているんだなということでございます。

また、国内に目を移せば、2016年、リオデジャネイロオリンピック、4掛ける100mリレーの銀メダリストであります、渡辺市長の後輩であります山縣亮太選手が100mの10秒の壁を何と0秒05更新して9秒95という日本新記録を樹立しております。市長の何歳後輩になるか、ちょっと私も調べておりませんので、その辺は定かではございません。

私、とても、これはスポーツといえれば精神論またはスパルタ教育ということで、ちょっと油断しておればバットが飛んできたり家に帰ればちゃぶ台が飛んできたり、そういう時代だったのです。今はそういう時代ではございませんが、しかしながら並大抵の努力でこの栄冠を勝ち取ったことではないと思っております。やはり、そこには苦しい練習もあったかと思いますが、ここにはやはりキーワードでありますワクワクドキドキしながら練習に励んで今の結果が得られたと思っております。

私も本来でしたらここでワクワクドキドキするんですけども、今日は久々の4番バッターということで、いつも終わった後には反省会を行っております。なぜか私のときだけ、ほかの人の反省は5分ぐらいで終わるんですけども、私の場合、延々と30分ぐらい御指導いただいて、そのためにそれも一つの成長の糧かと思っております。まだ質問する前に反省会のワクワクドキドキでどうするんだということになりますので、前振りはこの辺で、一般質問に入ります。

1、学校教育の充実について。

青少年の健全育成に学校教育が極めて重要な役割を果たすことに鑑み、学校教育においては、自ら学ぶ思考力、判断力、表現力等の資質や能力の育成を重視し、個性を生かし「生きる力」を育む教育を充実するとともに「心を育てる場」としてその役割を見直し、「心の教育」を充実する観点及び地域に開かれた学校を目指す必要があると考えます。

完全学校週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、子供たちに豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」の育成、特に、道徳教育においては、指導体制の充実を図り、家庭や地域社会との連携、児童生徒、社会性や豊かな

人間性を育むため関係団体・機関との連携に配慮しつつ、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動の充実、スクールカウンセラーの配置等、児童生徒が悩みや不安を相談できる教育相談体制の充実、暴力行為等や非行については、家庭、学校、関係機関・団体等の地域社会が一体となった取組を行うことが重要であると考えます。

不登校の問題については、不登校児童生徒の学校復帰サポートのための地域ネットワークの整備を促進する等、よりきめ細かい不登校施策の充実が求められています。

学校が地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力し、一体となって子供たちの健やかな成長を図っていくため、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに学校運営の状況を周知するなど、学校としての説明責任を果たしていくことができるよう、より一層地域に開かれた学校づくりが重要と考えることから、以下についてお伺いします。

(1)小中一貫教育（義務教育学校を含む）の充実について。

(2)学校評価や学校評議員制度の充実について。

(3)学校と家庭・地域の連携の充実について。

(4)各学校の特色ある教育活動の支援の充実について。

(5)児童生徒のスポーツ・文化活動の支援の充実について。

(6)新しい時代に必要となる資質・能力を育成する授業づくりの推進について。

(7)ICT機器を有効活用した授業について。

(8)研修や授業研究会の充実について。

(9)教育相談体制の充実について。

(10)適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実について。

(11)特別の教科道徳の充実について。

①課題と成果について。

②今後の取組について。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 議員さんも4番目ということでお疲れかと思いますが、私もダブルヘッダーの第2試合目ということで頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず、学校教育の充実について、順次お答えをいたしたいと思います。

初めに、(1)の小中一貫教育の充実についてお答えをいたします。

本市では、各中学校区ごとに家庭や地域と子供たちの状況を共有して、目指す子供像を設定し、義務教育9年間の連続性を意識した学習指導や生活指導を行っております。

また、家庭や地域と協働しながら小中学校が連携して行事に取り組むことで、小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での不適應を起こす、いわゆる中1ギャップの解消を図ってきております。

次に、(2)の学校評価や学校評議員制度の充実についてお答えをいたします。

各学校では、教育活動等の成果を検証し学校運営の改善を図るため、学校評価を実施しております。学校評価は、教職員による自己評価と、学校評議員などによる学校関係者評価に分けられます。学校では、学校評価の結果を公表し、どのように改善するかを明確にして学校経営に生かしております。学校評議員制度は、保護者、地域の意向を反映し、協力を得るために重要な役割を果たしております。

次に、(3)の学校と家庭・地域の連携の充実についてお答えをいたします。

現在、本市では、開かれた学校から一歩踏み出し、地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む地域とともにある学校を目指して取り組んでおります。

今後は、全中学校区で運用が始まった地域学校協働本部活動を中心にしながら、さらなる家庭、地域との連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、(4)の各学校の特色ある教育活動の支援の充実についてお答えをいたします。

本市では、小中一貫教育推進事業、マイ・チャレンジ推進事業、オリンピック・パラリンピック教育推進事業などの事業を実施し、各学校の実状に応じた特色ある教育活動を展開するための支援を行っております。

次に、(5)の児童生徒のスポーツ・文化活動の支援の充実についてお答えをいたします。

児童生徒が意欲的にスポーツ・文化活動に取り組むことができますよう、各種大会等に参加するために要する費用の一部を補助しております。

次に、(6)の新しい時代に必要となる資質・能力を育成する授業づくりの推進についてお答えをいたします。

本市では、単元を見通した授業を構想する「なすしおばら学び創造プロジェクト」を通して、主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくりを行っております。単元の中では、児童生徒が身につけた知識や技能を活用し、思考・表現する場面を設定し、ワクワクドキドキする授業づくりを目指しております。

次に、(7)のICT機器を有効活用した授業についてお答えをいたします。

本市では、全校に整備した電子黒板や指導者用デジタル教科書などのICT機器を有効に活用し、視覚的に分かりやすい授業を行っております。

今後は、GIGAスクール構想で整備しました1人1台タブレットを利活用して、個別最適な学びや協働的な学びを実現していきたいと考えております。

次に、(8)の研修や授業研究会の充実についてお答えをいたします。

教員の研修につきましては、教育公務員特例法に定められており、教員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努める必要があります。栃木県や本市が行う研修のほか、校内でも様々な研修や授業研究会を行っております。コロナ禍でオンラインを活用した研修も増えておりまして、研修の形態も多様化をしております。

次に、(9)の教育相談体制の充実についてお答えをいたします。

学校では、定期的に行う教育相談や、児童生徒の悩みや問題を解決するために随時行う教育相談を行っております。さらに、児童生徒の悩みの状況に応じまして、心の教室相談員やスクールカウンセラーが対応するなど、相談体制を整えております。

次に、(10)の適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実についてお答えをいたします。

適応指導教室では、学校復帰のための段階的な支援を行っております。

宿泊体験館メープルでは、自然を生かした体験活動や基本的な生活習慣を定着させる宿泊体験を通して、心のエネルギーを高め、不登校の改善を図っております。

これらの施設と学校が連携することによりまして、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援体制の充実に向けております。

次に、(11)の特別の教科道徳の充実についてお答えをいたします。

①の課題と成果についてお答えをいたします。

道徳は、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、特別の教科道徳として、全面实施をされております。

検定教科書を主な教材として、「考え、議論する道徳」、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業が着実に行われ、授業の質の向上が図られていることが、成果として挙げられます。

課題といたしましては、学校と家庭や地域がさらに協力し、自主的に地域に貢献しようとする児童生徒の意欲や態度を育むことだと考えております。

最後に、②の今後の取組についてお答えをいたします。

今後は、家庭や地域と連携し、様々な考え方や生き方に触れる機会を増やしたり、ICTを活用して、友達と考えを共有する場面を取り入れたりした授業を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） それでは、順次再質問を行います。

まず初めに、(1)の小中一貫教育の充実についてであります。席替えやクラス替えがどのように実施されているのかと、その目的について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

席替えとクラス替えということでございますけれども、席替えについて、まずは担任として配慮すべきことは、視力ですとか聴力、そのお子さんの身長など、授業をよりよい状態で受けやすくするというを大切にしております、それ以外の細かく誰がどこに座るということについては学級担任が工夫しながら進めているところ

でございます。

クラス替えにつきましては、学習面や運動面で可能な限り同じような集団に分けるということを目指しているところがございます。

具体的に申し上げますと、テストをしたときに物すごく平均点が違ってしまうようなクラスにならないとか、運動会をやったならば、片方は足が駆け足が早い子がいっぱいいて、片方はそうじゃないお子さんがいっぱいいてというふうな形にならない、そうすると運動会をやってもあまりワクワクドキドキしなくなってしまうので、そういうある程度同じような集団になるように配慮しているところがございます。

席替え、クラス替えとも目的ということでございましたけれども、子供たちはクラス替えや席替えをすることで交友関係が広がって新たな出会いがありますので、我々も席替えをしたときに隣に誰が来るのかなとワクワクドキドキしたかと思えます。それが今でも子供たちにとっては大きな楽しみになっているというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 確かに、中1ギャップというのは環境の変化ということで、それによって相当なストレスがかかるということだと思いますが、私たち議員も、今回、新たにスタートということで席替えがありました。

私はいい席だと思っているんですが、何には4年間ここで過ごすのかと、一喜一憂していることもあります。私も長年サラリーマンをやっておりましたので、配置替えや異動のときに、また、そのときに人間関係が変わりますので相当なストレスを感じたこともあるのは事実でございます。

やはり、席替えとか、当然、社会に出てからの適応性を養うということでありますので、今後、スムーズな展開がなされるようなものにしてい

ていただければと思っております。

続きまして、個人データの管理と引継ぎ方法について、伺います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

本市におきましては、9年間を見通して児童生徒の健康面で配慮することですとか、学習、生活の様子をデータベース化いたしまして、そのデータを確実に保存しております。

また、このデータの流出を防ぐためにパスワードを設定して、情報セキュリティーに万全にして取り組んでいるというところがございます。

実は、このデータ管理というものを校務支援システムというもので行っているわけなんですけれども、教職員の働き方改革という視点におきましては、これも学校DXの一つとしまして、今後、しっかりと積み上げていく必要があるなというふうに思っておりますので、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） せっかく積み上げたデータということでございますので、進級等によりまして担任が変わっても蓄積されたデータが速やかに活用されることを期待しております。

続きまして、(2)の学校評価、学校評議員制度の充実についてでございますが、学校評議員制度の設置の状況について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 学校評議員制度につきましては、全ての学校に設置をしております。評議員の皆様方が学校に来て子供さんたちの様子を確認したり、給食を一緒に食べてくださったりというようなことで、つぶさに御覧になっていただい

ております。

それぞれの様子が各学校のホームページなどでも、昨日、評議員さんが来ましたなんていう報告もなされているような状況で、有効に機能しているというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） それにつきましてはは了解したところです。

続きまして、学校評価によって改善された主な事例について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 学校評価の結果で何か各学校の中で改善された例はということでございますが、ある学校では、学校評価の結果を集計しましたところ、自分から進んで行う挨拶ですとか保護者や地域の方々への挨拶というのが課題であるということが見受けられた学校さんが、小学校と中学校、地域が一体となって挨拶運動に取り組んで、その次の年度の学校評価では評価が上がったというようなことがございますので、PDCAサイクルを回してそのように取り組んでいるということでございます。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） やはり人とのコミュニケーションにおいては、まず挨拶が基本かと思っております。吉田有希さん事件、あれ以来、知らないおじさんには声をかけるなという形で、私は時々声はかけられておりますけれども、私のほうから声は知っている人以外かけていないので、今後も基本的なことが身につけられまして、コミュニケーション力が向上されることを期待しております。

続きまして、(3)の学校と家庭、地域の連携の充実についてでございますが、地域とともにある学

校とはどのような学校を目指しているのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 一言で申し上げますと、双方向の行き来がある状況ということだというふうに私は考えております。家庭や地域から学校へ支援活動をしていただくという、そういう一方向ではなく、児童生徒や教職員も積極的に地域に出かけて行って地域の活性化に貢献するような、そういう学校もそして地域もそれぞれが成長していく、そんな関係性のある状況のことを指しているというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） そうしますと、具体的な連携事例、また、その効果についてはどんなものがあったのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 直近の例でございますけれども、6月8日、ある中学校区で中学校2年生の生徒たちがそれぞれ自分の出身校3つの小学校に分かれて行って、そこで来るいちご一会国体に向けた花いっぱい運動を展開するために、プランターにマリーゴールドやサルビアを植えるという作業を行ったんですが、そのときに地域学校協働本部の推進員さんですとかコミュニティーの会長さんですとか役員さんが皆さん学校に集まってくださってやっている、そういう地域全体で小中全てが絡み合っているという、そういうような事例が最近ございましたので、御紹介したいと思います。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） やはりすばらしい取組だと感じております。

やはり教育は学校だけでは成し得るものではないので、家庭、また地域、そして学校でみんなで育てるとというのが基本かと思っております、今後ともその取組を続けていただければと思っております。

続きまして、(4)の各学校の特色ある教育活動の支援の充実についてでございますが、これにつきましては全学校での取組なのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、先ほど答弁で申し上げましたけれども、小中一貫教育推進事業につきましては、本市の全ての学校で取り組んでおります。

また、マイ・チャレンジ推進事業につきましても、昨年度は残念ながら実施ができませんでしたけれども、例年、全ての中学校、義務教育学校で取り組んでおります。

また、オリンピック・パラリンピック教育推進事業につきましては、昨年度は15校が推進指定校として取り組んできているという、そんな状況がございます。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 全学校で取り組んでいるということでございますが、その評価の方法とその効果について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

どの事業につきましても、それぞれの各学校で終わりましたらアンケート等の評価を行っていただいて、成果と課題をまとめたものを教育委員会のほうに提出をしていただいております。

また、小中一貫教育推進事業などでは、ほかの

学区の取組の様子なども全部1つのペーパーにまとめまして全校に配布することによって、ほかの学区ではこんなこともやっているんだな、うちも同じようなことでやってみたらどうかというようなことで、様々な取組につながっているというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 全学校で取り組んでいるということでございますので、横の連携を取っていただきながらいい事例をほかの学校にも波及させていただきまして、多くの事例が今後も生かされていけば大変ありがたいと思っております。

続きまして、(5)の児童生徒のスポーツ・文化活動の支援の充実についてでございますが、全児童生徒が学校のスポーツ・文化活動に取り組んでいるのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 全児童生徒かということでございますので、まず小学生でございますけれども、学校以外のスポーツ活動につきましては、スポーツ少年団が中心になっている状況でございます。文化活動といたしましては、学校に設置されている合唱部などの部活動がございますけれども、どちらもスポーツも文化面も希望する児童のみの参加となっている状況でございます。

中学校では、御存じのように学校にスポーツ・文化活動の部活動がそれぞれに設置をされておりますので、本市の場合、多くの学校が全員の参加を前提として進められているというふうに認識しております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） やはり市内には素晴らしい環境が整っております。馬術でシドニーオリンピックに出場した広田龍馬さん、そして女子ソ

フトボールでアテネオリンピックで銅メダル、そして北京オリンピックでは金メダルをとったワールドメダリストの坂井寛子さんが在住しております。素晴らしい環境が整っております。

今年、今後、13日でしたか、西中で行われるwalk walk強歩ですか、それがコロナ禍ということで中止になりますので、全校生徒が何らかの形で取り組むということで、坂井寛子さんが来て小学生と中学生に、その一環として運動の楽しさ、特に坂井選手ですからソフトボールということでそれらが次の世代につながって市内からもますますメダリストが出るような政策になっていけばうれしく思っておりますので、どうぞ今後ともそちらの普及に努めていただければと思っております。

次に、(6)の新しい時代に必要となる資質・能力を育成する授業づくりの推進についてでございますが、新しい時代に必要な資質・能力とはどのようなことを考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

御案内のように、2017年3月に国から出されました新しい学習指導要領に次の3つの資質・能力が書かれております。

1つ目は、生きて働く知識・技能、2つ目が、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、3つ目が、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性、この3つが示されております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 本当に今の時代、目まぐるしく社会情勢が変化しておりますので、その時々によって目標が定められていくと思いますが、その基礎の形成に今後も期待をしております。

続きまして、ワクワクドキドキする授業づくりは誰がどのようにするのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、教員の世界には、教材研究というキーワードがございます。授業づくりは、これはもちろん、それぞれの授業を担当する教員が行うわけでございますけれども、若手もベテランもみんなが自分の授業がワクワクドキドキさせる授業になっているのかどうか、日々研さんをしている状況でございます。

さらに、各学校では先生方がチームをつくりまして授業づくりの研究を行ってございまして、少しでもよい授業を子供たちに提供できるように、日々研修をしておりますし、教育委員会に指導主事がございますので、指導主事も学校に赴いて一緒に授業づくりに参加しているというようなことで、少しでもワクワクドキドキできる授業を展開できるように努力しているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） もちろん、先生はワクワクドキドキだと思いますけれども、生徒もワクワクドキドキしないと一方通行になってしまうのではないかと考えております。

私も、勉強はあまり好きではないんですけども、私のワクワクドキドキするという考えにおいては、自分自身が何でここにいるんだろうとか人体や地球、宇宙の成り立ちというのはどんなふうになっているんだとか、また、ウイルスや病気についてはどんなふうになっているのかということ、好奇心で先が知りたいと。先生に聞かなくてもどうしても朝起きたらいち早く学校に行きたいと、そのような形がワクワクドキドキするようなものではないかと考えております。

そこから宇宙飛行士を目指したり、私は絶対失

敗しないドクターになったり、プロスポーツ選手を目指したり芸術家、いろんな分野があると思いますけれども、そのときの興味によって、そのときの進路が、自分の目的について努力していくのが大成の基かと思っておりますので、今後もより一層のワクワクドキドキするような授業に心がけていっていただければ大変ありがたく思っております。

続きまして、(7)のICT機器を活用した授業についてでございますが、これらの機器の有効活用による課題と効果について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 御案内のように、本市におきましても今年度から1人1台タブレットが配布をされておりますけれども、今後、授業で活用する場面が増えてまいりますと、自分にぴったり合った課題に取り組んだりとかタブレット上で友達と意見の交流ができたりする、そういう展開が多く出てくることが期待をされているところでございます。

一方、これらのICT機器を活用することで、例えば視力低下などの健康面での課題というものも出てくるかというふうに思っておりますので、それらの一つ一つについて子供たちの様子をつぶさに確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） やはりICTの技術というのは物すごく目覚ましい進歩を遂げておりますので、本当に使い方によっては非常に便利だということでもあります。

また、一歩間違えれば、対面しないので無責任な書き込みとかいろいろな問題が発生するかと思いますけれども、その辺もいいものだけを目指し

てどんどん活用していただければと思っております。

続きまして、(8)の研修や授業研究会の充実についてでございますが、本市及び各学校での研修テーマは誰がどのように決定しているのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、本市で行っております教職員研修は、その時々々の教育の課題ですとか学校の実態に応じまして教育委員会のほうで内容を決定しております。

各学校での研修のテーマにつきましても、それぞれの学校で課題や実態は異なりますので、今現在の自分の学校の実態に応じた課題を、校長を中心に各学校が決定をしているというふうに認識しております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） これにつきましては、やはり課題抽出した場合に、当然、課題が出てくると思われますので、それにつきましては、速やかに解決できるような方法で今後も進めていただければと思っております。

続きまして、(9)の教育相談体制の充実についてでございますが、その主な相談の内容について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 教育相談の内容ということですが、主にやっぱり友達との人間関係での悩みですとか学習面での不安、それからコロナ禍ということもございますけれども、家族についての悩みというものを打ち明けてくださる子供さんもいるというふうに聞いております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） やはり、問題解決ということが非常に大切だと思うんですけども、相談にあって全ての問題が解決されたのか、また解決されなかった場合の対策について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） まず、私は、教育相談という体制が整えられていて、その機会に先生に悩みを相談できたということがまずもって大切なことかなというふうに思っています。子供さんは、誰かに、大人に相談したということで、それだけまずすっきりするというような子供さんもいらっしゃいます。

それから、教育相談だけでは解決が難しいというケースももちろん多くございます。その際には、市教委にもその相談内容が上がってきたりとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどにもつないだり他機関とつながったりなどして、何とか解決に向かうように努力をして対応しているところでございます。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） やはり、自分で1人で抱え込んでしまって深刻になるというのがのっぴきならない状態になると思っておりますので、問題が深刻にならないうちに全てが本当に解決できればと思っておりますので、今後も相談内容によってはほかのよその機関に行くということですが、いち早い問題解決について、今後も一層の努力をいただきたいと思っております。

続きまして、(10)の適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実についてでございますが、不登校児童生徒数の推移と今後の対応について、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

まず、不登校児童生徒の数のことでございますけれども、小学校では、残念ながら少し増加傾向にあるというふうに思っております。中学校では、ほぼ横ばいの状況かなというふうに思います。

そこで、今後の対応についてということでございますけれども、hyper-QUですとか分かる授業などを行うことによって、少しでも未然に防止していきたいというふうに思っているんですが、私が各学校をお願いをしているのは、まずは、先ほどから申し上げているように、ワクワクドキドキするような教育活動を展開してほしいと、そうすることによって、学びが楽しい学校になって、子供たちは、さっき議員もおっしゃいましたけれども、朝起きたら学校に来てみよう、来てくれる、そういうふうになる、それが不登校の減少になる、そう信じて各学校に全力で取り組んでいただいております。

さらに、残念ながら欠席者がいた場合には、その欠席状況を見える化して職員室みんなでその状況を確認し合おう、例えば、Aさんが学校を休んでしまった、次の日、そのAさんに会った先生方みんなが、昨日学校にいないで寂しかったよ、体調悪かったんだね、そういう言葉かけをしてくれることによって、私はみんな、先生方からもそういうふうに使われているんだ、頑張って学校に来よう、そういうふうに使ってもらえるような、そういう学校全体で子供さん一人一人を見守る、そういう体制をつくっていくことが、長い時間かかるかもしれませんが、不登校の減少につながっていくものだというふうに感じております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 続きまして、適応指導教室の利用者数の推移と今後の対応についてもお

伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 適応指導教室の利用者数の御質問でございますが、こちらは年度によって多少の差がございますけれども、おおむね横ばいの数字というふうになっております。

対応につきましては、学校との併用者、学校にも行く、適応指導教室にも来るという併用する方も多く、適応指導教室に入級したんだけど途中で学校に戻るお子さんもいらっしゃいますので、出入りというのもございますので、対応は学校との連携が必須になってくるという状況でございます。

今後も居場所としての役割と、児童生徒の成長のためにきめ細かな支援をしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、御案内のように、今、子供たちや保護者の方々の価値観も多様化してきている状況にございますので、適応指導教室の在り方や運営、そして日々の教室経営につきましても、様々な御意見を頂戴しながら改善を図っていきたいというふうに思っています。

例えば、教室と適応指導教室を会議システムでつないで、教室で授業を受けているのと同じ環境を適応指導教室で実現するとか、そういうような形で少しでも子供さんが学校とつながっている状況というのをつくり上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） そうしますと、メールを利用した児童生徒については問題が解決されたのか、また改善されたのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二）　メーブルを利用したお子さんの改善状況ということでございますけれども、答弁でも申し上げましたけれども、メーブルを利用する子供さんは一人一人様々な問題を抱えておりますので、その中でどう対応していくかということでございますが、自然の中での様々な体験それから規則正しい生活などを通して少しずつ改善の方向に向かっているという報告を受けております。

○議長（松田寛人議員）　14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員）　今、答弁であったように様々な原因で不登校になっているということでございますが、不登校になる前兆が必ずあると思えますので、それに対しても見逃さないように、原因をいち早く察知をいたしまして、不登校ゼロを目指していただければ、本来でしたらメーブルは利用しないほうがいいわけですから、最終的な歯止めとか、あそこへ行ってそれ以上深刻な問題にならないようにということで、その機能が十分果たされているということでございますので、今後も引き続きよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、(11)の特別の教科道徳についての①の課題と成果についてであります。道徳が教科化になったということで1年遅れた、小学校と中学校ではなまってまだ経過が浅いんでございますが、教科化になったことによっていじめの件数は減少したのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員）　答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二）　まず、結論から先に申し上げますと、いじめの認知件数につきましては、小学校は減少しております。中学校では大きな変化は見られないという状況でございます。

これが、中学校が1年後だからかどうかという

のはちょっと分かりませんが、道徳の教科化ということが行われたことは間違いございませんけれども、議員さんも御存じのように、我々は教科化される前の道徳というのを何十年間も続けてきておりますので、突然子供たちにとって道徳という時間が今までと全く違うものになったかという、そういうことではございませんので、なかなか道徳の授業の効果によっていじめの件数等が減少してくるということについては、長い時間がかかるのかなというふうには個人的には思っております。

○議長（松田寛人議員）　14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員）　確かに一朝一夕にはいじめないと思います。小学校では2018年度から、中学校では2019年度から教科化になったということで、まだ日が浅いということで、これから時間がかかるとは思いますが、これによって本当にいじめがゼロになればと思っております。

②のほうにつきましては、学校と家庭と地域の連携は、具体的にどのようなものが考えられるのか、お伺いをいたします。

○議長（松田寛人議員）　答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二）　道徳の授業での学校、家庭、地域の連携ということでございますけれども、学校では、授業参観、昨年度はなかなか難しかったんですが、今年度はもうどうやればできるかということで実施しておりますけれども、授業参観などで積極的に道徳の授業を公開しております。

また、普段の授業でも道徳の授業に自分が書いたノート、内容などを家庭に持って帰ってもらって親御さんとそれを共有して、私はこんなことを考えたんだよ、誰々ちゃんはこんなことを考えたんだよというのを共有して、保護者の方にコメントを記入してもらって戻していただくなんていう

工夫をしたりしております。

また、地域との連携ということでは、地域の方に道徳の授業にゲストティーチャーのような形で来ていただいております。お話しをいただいたりして、子供たちの生活の中に反映していくというような形で効果を上げているというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 14番、佐藤一則議員。

○14番（佐藤一則議員） 道徳の教科化になったきっかけの一つになったというのは、平成23年10月ですか、大津市で起きたいじめの事件、それと平成27年2月には川崎の事件がありました。

現在、小中学校におけるいじめの認知件数ということで12万件超ということで1,000人当たり13.4回、暴力行為の発生件数が5万4,242件ということで1,000人当たりが4.9件ということで、まだまだ全国的には多いということであります。

今後、道徳の教育がさらに充実いたしまして、道徳教育はそのほかにいろんな形で大きな項目で4点、多分あると思うんですけども、自分自身に関することや人との関わりに関する事、また集団や社会との関わりに関する事とか生命維持とか幅広くなっております。本当に子供のうちから道徳教育がしっかりしていれば、大人になってから、何でこんなことになったとか、本当に理不尽な殺人事件とか、数多く発生しております。

それは道徳教育の失敗とか、それは全然問題ないと思いますが、それらは道徳教育が充実することによって平和で住みよい日本ができていくものと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げまして、質問は以上で終了します。

○議長（松田寛人議員） 以上で14番、佐藤一則議員の市政一般質問は終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時20分

—————◇—————